

てしかが まち・ひと・しごと創生戦略

水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち

～誰もが自慢し、誰もが誇れる、
町民が家族のようなまち～

令和2年度までの実績入り

北海道弟子屈町

<目次>

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 戦略策定の趣旨.....	1
2. 本町における戦略の基本的な考え方.....	3
3. 戦略の内容や期間等.....	3
4. 戦略の策定体制・スケジュール.....	4
(1) 策定体制.....	4
(2) ニーズ調査の実施.....	6
(3) 検討スケジュール.....	7
第2章 人口ビジョン.....	8
1. 人口動向分析.....	8
(1) 人口推移.....	8
(2) 自然動態 ～出生・死亡～.....	11
(3) 社会動態 ～転入・転出～.....	14
(4) 自然動態・社会動態の状況.....	19
2. 将来人口推計と分析.....	21
(1) 将来人口推計.....	21
(2) 人口減少段階の分析.....	24
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析.....	25
3. 人口の変化が地域の将来に与える影響分析・考察.....	28
(1) 財政への影響.....	28
(2) 産業および雇用への影響.....	30
4. 弟子屈町の将来展望.....	38
(1) 現状の課題の整理.....	38
(2) 目指すべき将来の方向.....	39
(3) 人口の将来展望.....	43
第3章 創生戦略の内容.....	45
戦略の柱1 水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」.....	46
～地域資源を活かした地域活性化の推進～.....	46
戦略の柱2 これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」.....	52
～人材育成の推進～.....	52
戦略の柱3 町に暮らし続けることができる「安心生活プロジェクト」.....	58
～総合的な定住対策の推進～.....	58

第1章 基本的な考え方

1. 戦略策定の趣旨

国では、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

そして、同年12月には、2060年に1億人程度の人口を確保するため、国と地方が総力を挙げて取り組む上での中長期展望でとなる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27年から令和3年の7カ年の政策目標・施策を掲げた「まち・ひと・しごと創生戦略」を策定しました。

同戦略では、人口減少と地域経済縮小を克服するために、以下4つの基本目標を定めています。

【国の4つの基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

その実現に向けて、従来の「縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的」といった課題を踏まえ、「① 自立性、② 将来性 ③ 地域性 ④ 直接性 ⑤ 結果重視」を政策5原則とし、政策目標設定と政策検証の枠組みとして、PDCAサイクルとKPIを導入しています。

また、国が期待する市町村の役割として、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策、市町村間連携としております。

【市町村の役割として国が期待するもの】

- ① 地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策
 - ・ 基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施すること。
- ② 市町村間連携
 - ・ 広域観光や都市農村交流など個別の施策における複数市町村間の連携のほか、定住自立圏や連携中枢都市圏等、圏域設定を行った取組など、市町村連携（他の都道府県の市町村との連携を含む。）に関する施策に積極的に取り組むこと。

こうした国の方針に基づき、すべての都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定に努めることとしており、本町においては、これらを一体的にとりまとめた「弟子屈町まち・ひと・しごと創生戦略」（以下、本戦略）として、策定するものです。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方と政策5原則抜粋】

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ① 東京一極集中を是正する。
 - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自立的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地方性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学労の連携を促すことにより、施策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 本町における戦略の基本的な考え方

第5次弟子屈町総合計画（H24～R3）は、少子・高齢化及び人口減少、地域経済の低迷など本町を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、恵まれた自然条件を活かした農業や観光を中心として、人口の社会増や地域課題の解決等に向けて、町民一丸となって、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指すものです。

総合計画策定の基本的な考え方は、人口推計による現状分析と将来推計による目標人口を主要指標として位置づけ、その実現に向けて各施策の成果指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図っていること、まちの将来像の実現に向けて、10年間で取り組む戦略的な重点プロジェクトを設定し、横断的な施策に取り組み、着実なまちづくりを推進する視点を導入しているなど、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方と合致しています。

このことから、第5次総合計画の基本構想、実行計画の一部（三つの重点プロジェクト等）、戦略プラン（新たに策定）を、本戦略と位置づけます。

また、町民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

3. 戦略の内容や期間等

（1）戦略の方向性

本戦略は、第5次総合計画（H24～R3）の将来像である「水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち」を将来像とし、サブテーマとして新たに「誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち」を設定します。

また、総合計画の4つのまちづくりの基本目標である「環」「活」「暮」「育」それぞれの目標を目指します。

そして、基本目標に基づき設定した3つの重点プロジェクトを戦略の柱とし、それぞれの基本的な方向に基づき、特に、産業振興、雇用促進、子育て支援、地域資源を活用した地域づくりを重点とした施策を展開します。



（2）戦略の期間

平成27年度から令和3年度までの7年間とします。

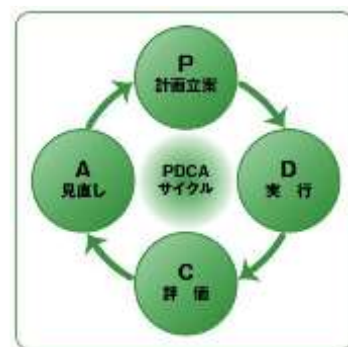
(3) 目標設定と政策検証の枠組み

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取り組み成果を見込み、計画人口を設定します。

3つの戦略の柱ごとに、基本目標として、7年後の実現すべき成果に係る数値目標を設定します。

基本目標を実現するための施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI） Key Performance Indicators）を設定します。

なお、本戦略の進捗管理と施策の効果検証は、外部有識者等で構成するてしかが創生委員会（一部）で実施します。



4. 戦略の策定体制・スケジュール

(1) 策定体制

本戦略策定に関しては、下記の組織を設置し、町内外から幅広い意見を取り入れるよう留意しました。

① 弟子屈まち・ひと・しごと創生戦略策定本部

町長・副町長・教育長・役場幹部職員で構成され、当町の安定した人口構造を保持し、将来にわたり活力ある地域を維持していく施策の推進を図る組織。

弟子屈まち・ひと・しごと創生総合戦略策定並びに戦略の推進を担う。

② 人口問題検討会（～平成27年3月）

各課から推薦された主に若手、子育て、女性職員14人で構成され、上記策定本部の下部組織として、本戦略にかかわる、人口減少対策に関する調査・検討を担う。

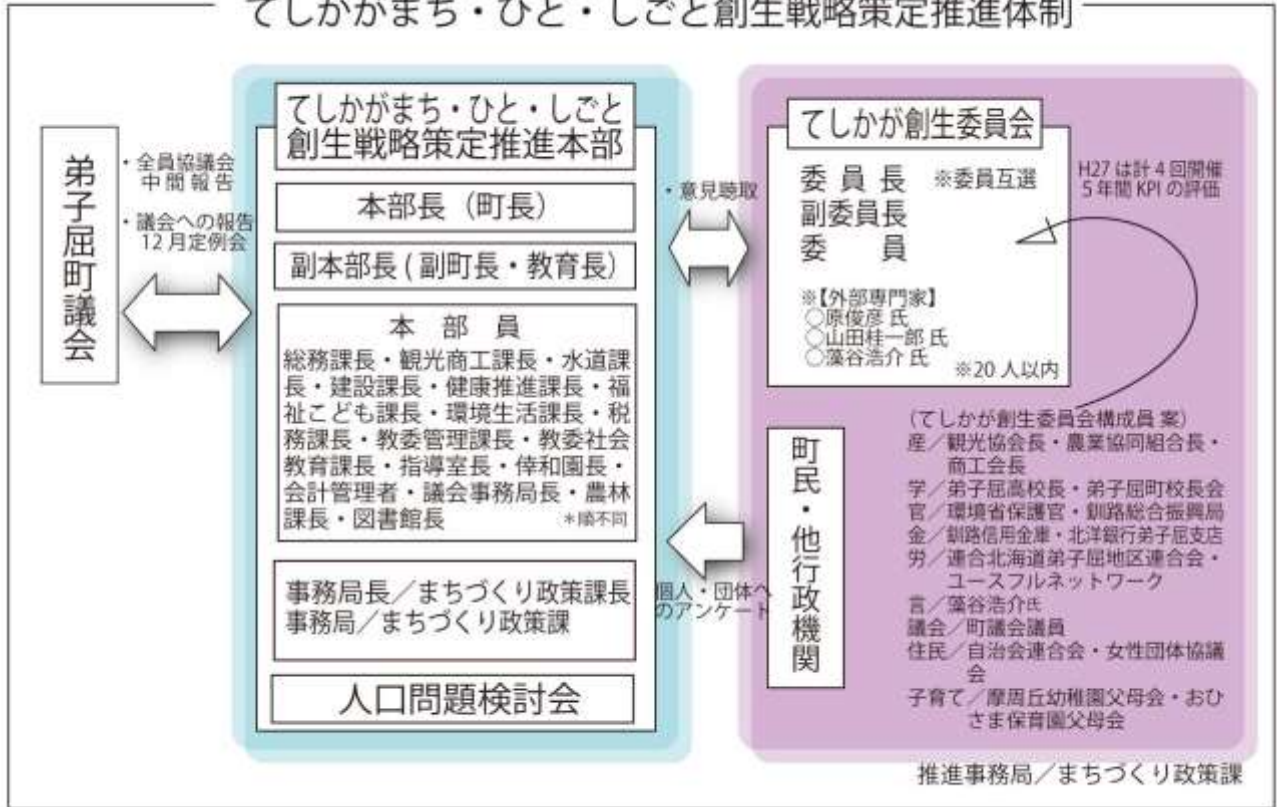
③ てしかが創生委員会

国が推奨する「産・学・官・金・労・言」の専門家や町民・外部有識者で構成され、本戦略について、専門的観点から意見やアドバイスを行う。

住民の代表として、それぞれの立場からの意見を行う。

平成28年度以降（令和年3度まで）についても、KPIなどの達成度等の検討委員会として継続

てしかがまち・ひと・しごと創生戦略策定推進体制



(2) ニーズ調査の実施

本戦略の策定に係る基礎資料として、弟子屈町民などを対象としたアンケート調査を実施しました。

① 調査目的

第5次弟子屈町総合計画（平成24年度～令和3年度）に係る取り組みの満足度や、今後のまちづくりについての意見を把握し、本戦略に係る方向性や施策を検討するための基礎資料とすることを目的に実施しました。

② 実施概要

町民向け	対象者：弟子屈町内に居住する20歳以上の907名（町内の年代構成比率に合わせて、各年代の対象者数を決定し、住民基本台帳から無作為抽出） 調査期間：平成27年7月10日（金）～7月21日（火） 回収状況：285票、回収率31.4% 主な調査項目：プロフィールについて（性別・年齢・世帯構成・職業など）、住まいの状況、移住・定住のきっかけや理由、住みやすさや住み続けるための必要条件、人口問題についての意識、町の施策への満足度、結婚・出産・子育て・教育について、広報でしかがについて など
転出者向け	対象者：平成24年、25年に弟子屈町から転出した本人、または世帯主353名 調査期間：平成27年7月31日（金）～8月14日（金） 回収状況：95票、回収率26.9% 主な調査項目：プロフィールについて（性別・年齢・世帯構成・職業など）、転出のきっかけ、弟子屈町へのUターンの可能性など
転入者向け	対象者：平成24年、25年に弟子屈町へ転入した本人、または世帯主60名 調査期間：平成27年7月31日（金）～8月14日（金） 回収状況：18票、回収率30.0% 主な調査項目：プロフィールについて（性別・年齢・世帯構成・職業など）、転入のきっかけ、定住意向、住み良さなど
高校生向け	対象者：弟子屈高等学校の生徒148名 調査期間：平成27年7月27日（月） 回収状況：146票、回収率98.6% 主な調査項目：プロフィールについて（性別・年齢）、進路、結婚観、子育てに対する考え、弟子屈町の自慢できるところ など

(3) 検討スケジュール

① てしかが創生委員会

■第1回 てしかが創生委員会&地方創生セミナー（8月10日）

- ・外部有識者原俊彦氏・山田桂一郎氏・藻谷浩介氏を招聘。

1 地方創生について（概要）

- ①地方創生のこれまでの経緯について（国の方針～当町の取り組み～現在）
- ②「地方創生」に関する当町の取組概要について（推進体制等）
- ③弟子屈町における人口動態の概要について
- ④町民アンケートの分析結果について
- ⑤今後のスケジュールについて

2 藻谷浩介氏講話「てしかがまち・ひと・しごと創生に期待されること」

3 意見交換（委員から人口ビジョン並びに総合戦略についての意見を聞く）

4 町長・山田氏・藻谷氏・原氏のトークセッション

■第2回 てしかが創生委員会（9月3日）

- ・人口ビジョン（案）の説明と意見聴取

■第3回 てしかが創生委員会（9月30日）

- ・創生戦略（素案）の説明と意見聴取

■第4回 てしかが創生委員会（11月13日）

- ・人口ビジョン&創生戦略（案）の説明と意見聴取

② 弟子屈まち・ひと・しごと創生戦略策定本部

■第1回 創生戦略策定推進本部会議（7月30日）

- ・地方創生についての説明と意見聴取

■第2回 創生戦略策定推進本部会議（8月28日）

- ・人口ビジョン（素案）の説明と意見聴取

■第3回 創生戦略策定推進本部会議（9月18日）

- ・創生戦略（素案）の説明と意見聴取

■第4回 創生戦略策定推進本部会議（11月5日）

- ・人口ビジョン&創生戦略（案）の説明

■第5回 創生戦略策定推進本部会議（12月25日）

- ・パブリックコメントと修正点の説明

第2章 人口ビジョン

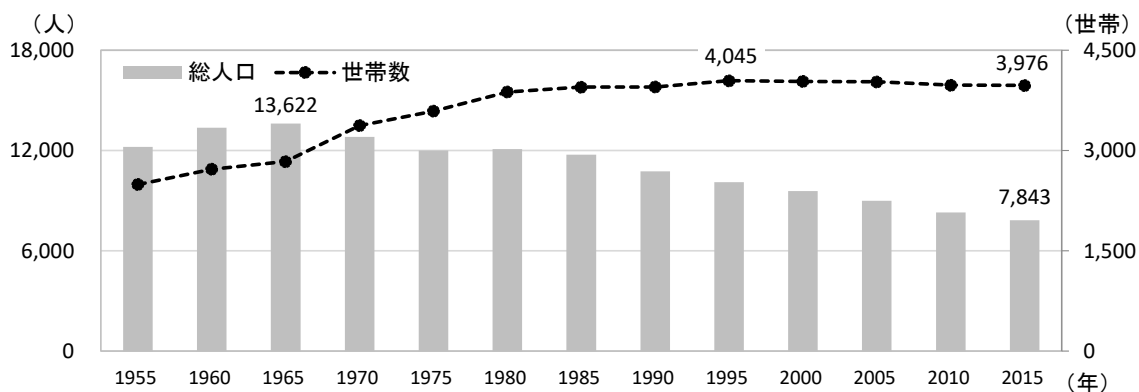
1. 人口動向分析

(1) 人口推移

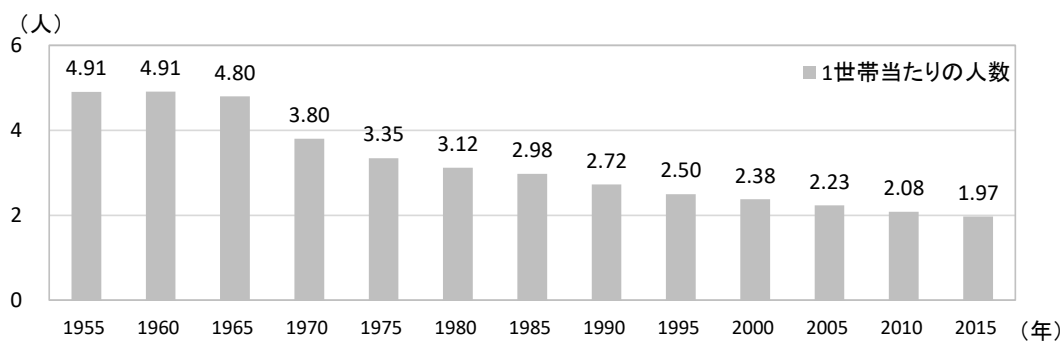
① 総人口と世帯数の推移

- ・ 弟子屈町の総人口は、1965年の13,622人をピークに減少を続けており、2015年には7,843人となり、ピーク時から約6,000人程度、減少している。
- ・ 世帯数は、1995年の4,045世帯がピークとなり、その後は約4,000世帯前後で推移している。
- ・ 1世帯あたりの家族人数は、1955年は4.91人であったが、2015年には1.97人となり、核家族や単身者が増えている。

図表 総人口と世帯数の推移



図表 1世帯あたりの人数の推移

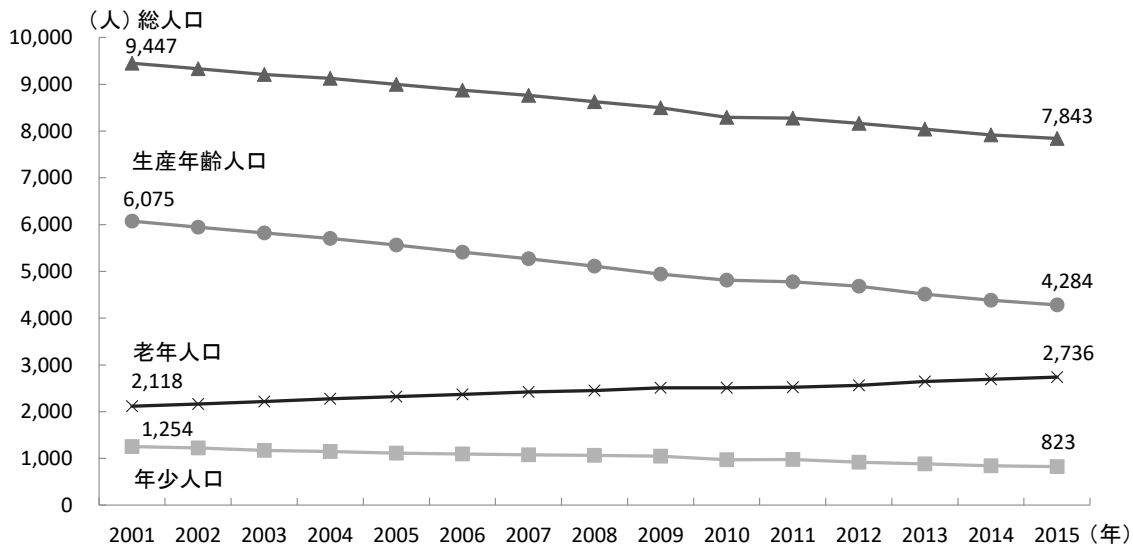


資料：住民基本台帳

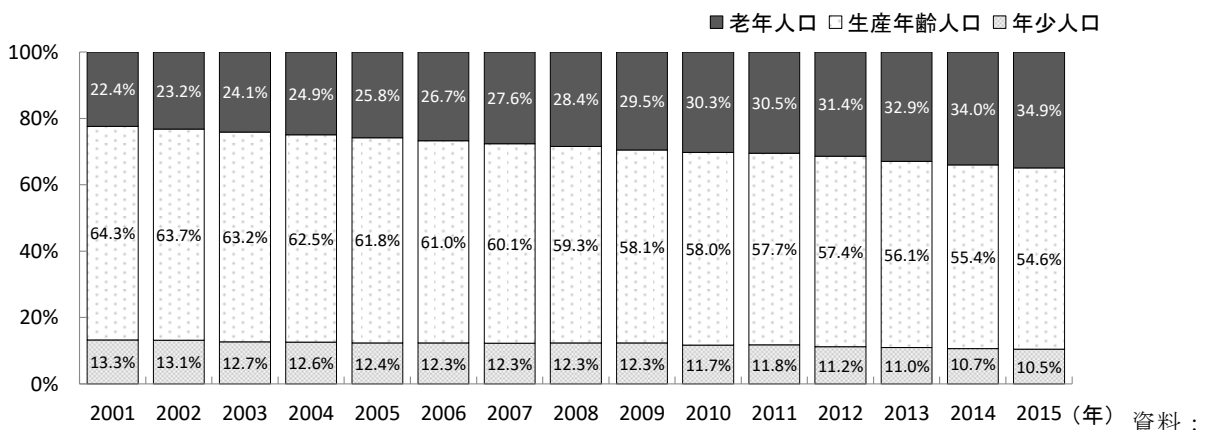
② 年齢3区分別人口の推移

- 2001年以降、生産年齢人口（15～64歳）および年少人口（0～14歳）は減少傾向、老年人口（65歳以上）は増加傾向になっている。
- 2001年と2015年を比べると、生産年齢人口は約1,800人減少し、年少人口は約400人減少している。
- 年齢3区分別の全体に対する割合をみると、2001年は生産年齢人口が64.3%、老年人口が22.4%であったが、2015年には生産年齢人口が54.6%、老年人口が34.9%となり、生産年齢人口が約1割減少、老年人口が約1割増加となっている。

図表 年齢3区分別人口の推移



図表 年齢3区分別の全体に対する割合の推移

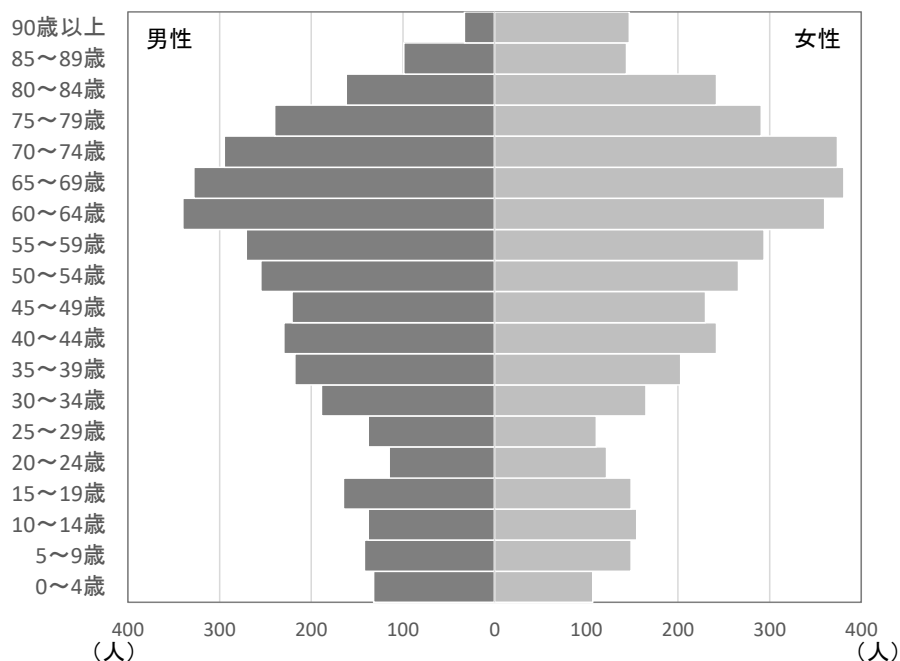


住民基本台帳

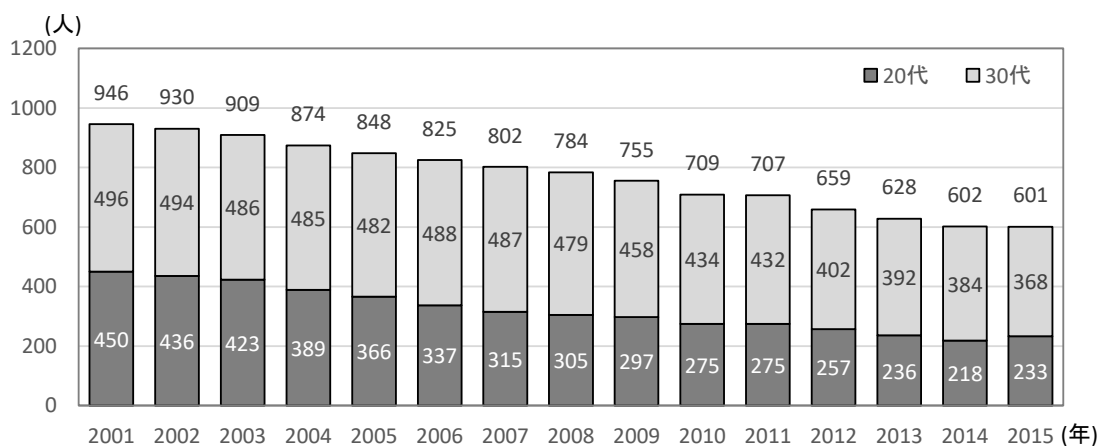
③ 年齢構成

- ・ 2015年の人口ピラミッドをみると、団塊世代（第1次ベビーブーム）を含む60代が多く、20代以下が少なくなっている。
- ・ 特に出生数に大きく影響する20～30代の女性の人口推移をみると、2001年は946人であったが、2015年には601人となり、300人以上減少している。
- ・ 今後、団塊世代の高齢化が進む一方で、将来の子どもの出生数に大きく影響する20～30代の女性の人口が減少傾向にあるため、自然減（出生数が死亡数を下回る）が加速することが予測される。

図表 人口ピラミッド（2015年）



図表 20～30代の女性の人口推移



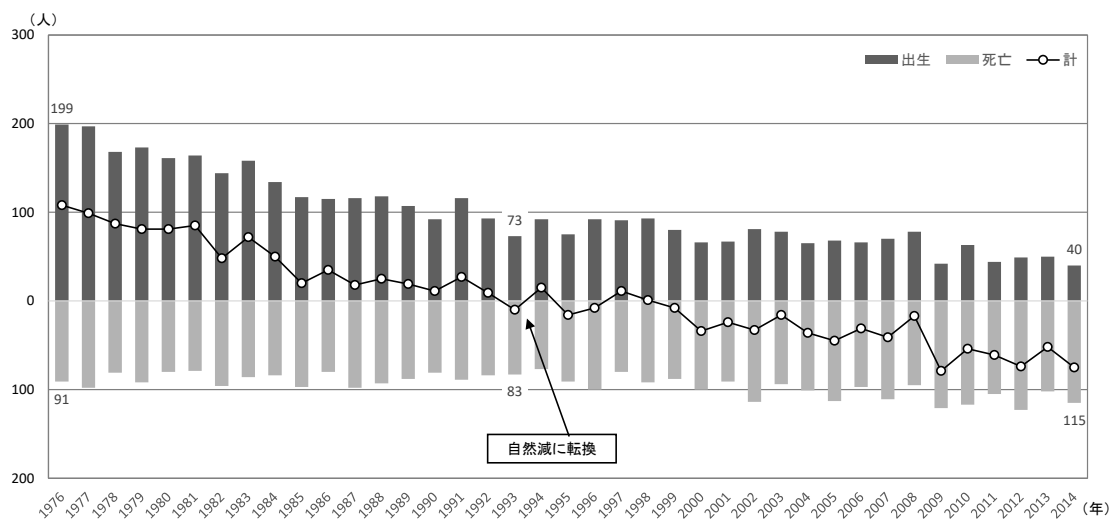
資料：住民基本台帳

(2) 自然動態 ～出生・死亡～

① 出生数と死亡数の推移

- 出生数は、急速な減少傾向にあり、1976 年は 199 人であったが、2014 年には 40 人となり、約 1 / 5 にまで減少している。
- 死亡数は、わずかに増加傾向にあるものの、おおよそ 100 人前後で推移している。
- 1993 年には、死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、1999 年以降、自然減が続いている。

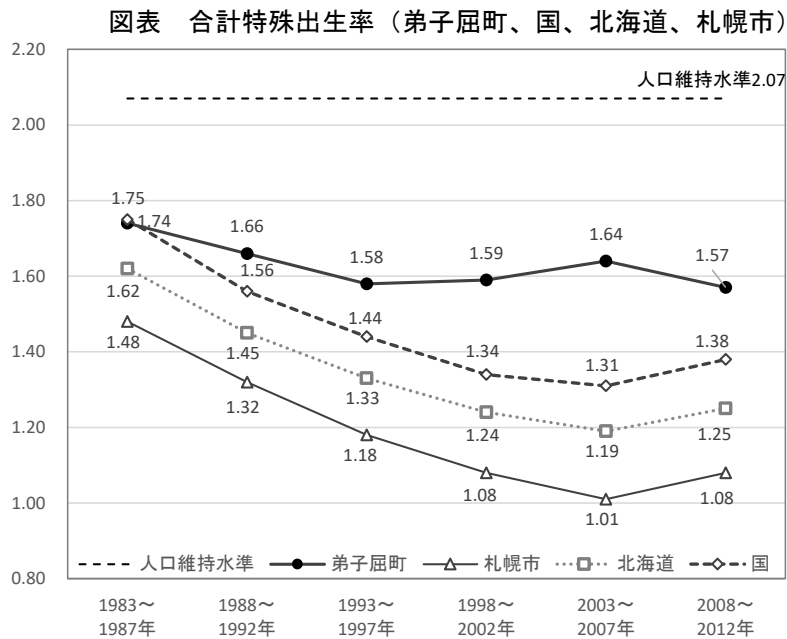
図表 出生数と死亡数の推移



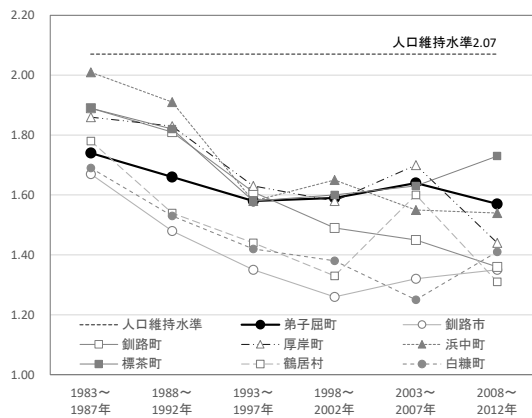
資料：住民基本台帳

② 合計特殊出生率の推移

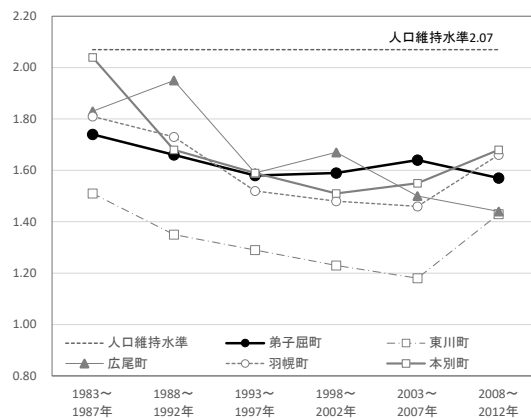
- 合計特殊出生率は、国、北海道および札幌市に比べると高い水準で推移しているものの、1983～1987年は1.75であったが、2008～2012年には1.57に低下し、人口維持水準とされる2.07を下回っている。
- 釧路管内や人口規模と年齢3区分別の割合が弟子屈町と同程度の市町村と比較すると、他の市町村よりも増減幅が小さく、2008～2012年は釧路管内で第2位、同規模の市町村の中では第3位となっている。



図表 合計特殊出生率（釧路管内の市町村）



図表 合計特殊出生率（同規模の市町村）

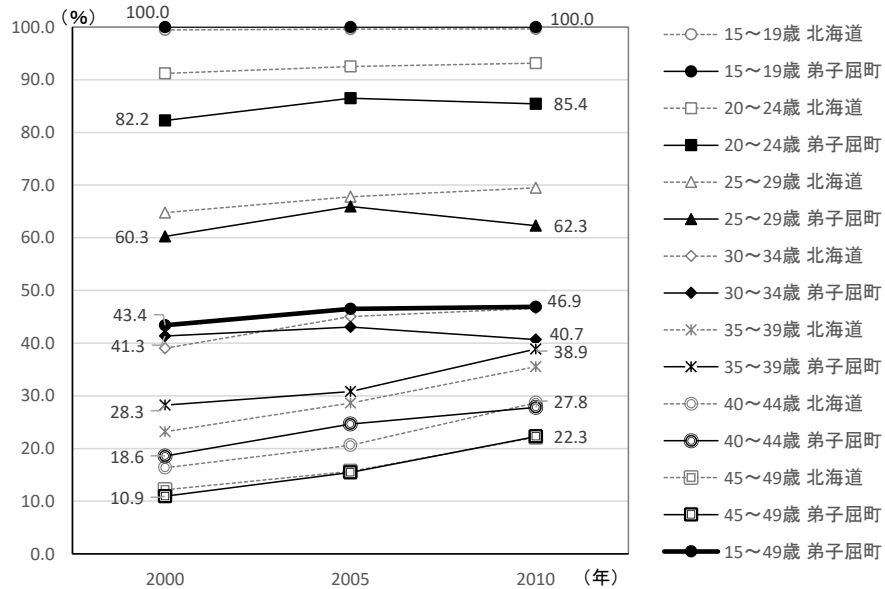


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

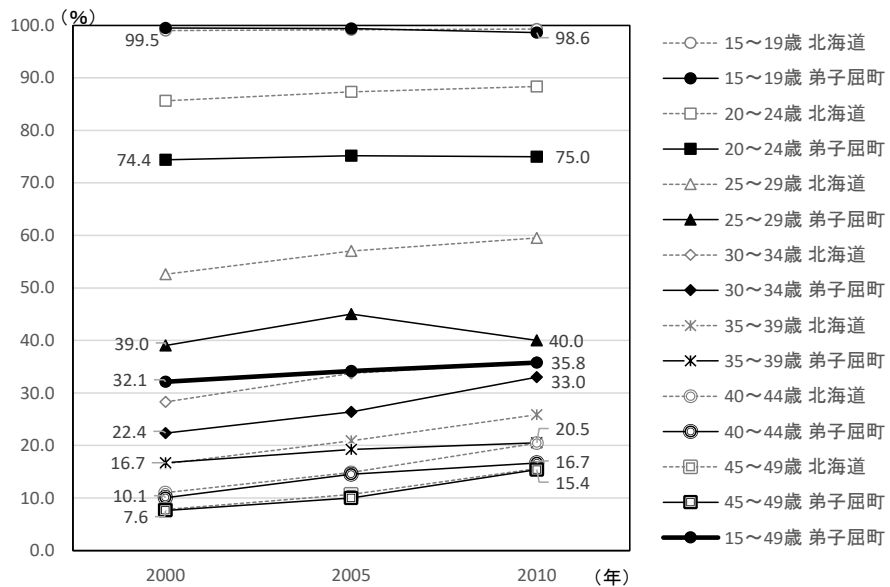
③ 15～49歳の未婚率の推移

- 2010年の15～49歳の未婚率をみると、男性で46.9%、女性で35.8%となっており、2000年と比べ、男女とも約4ポイント上昇している。
- 年齢階級別に未婚率の推移をみると、男性では特に35～39歳、40～44歳および45～50歳の未婚率の上昇度合いが他の年代に比べ高くなっている。また、女性では特に30～34歳の未婚率の上昇度合いが他の年代に比べ高くなっている。

図表 未婚率の推移（男）



図表 未婚率の推移（女）



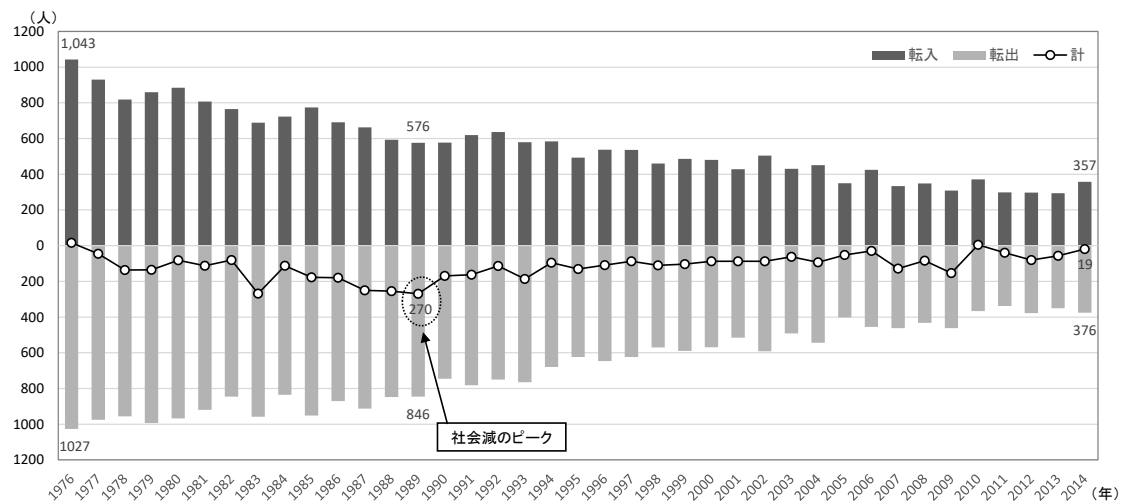
資料：国勢調査

(3) 社会動態 ～転入・転出～

① 転入数と転出数の推移

- ・ 1977年以降、転入者数が転出者数を下回る社会減が続いている。
- ・ 一方、転入者数、転出者数とも減少傾向にあり、1989年は社会減ピークとなる270人を記録したが、2014年には社会減19人となり、社会増減の規模が縮小傾向にある。

図表 転入数と転出数の推移



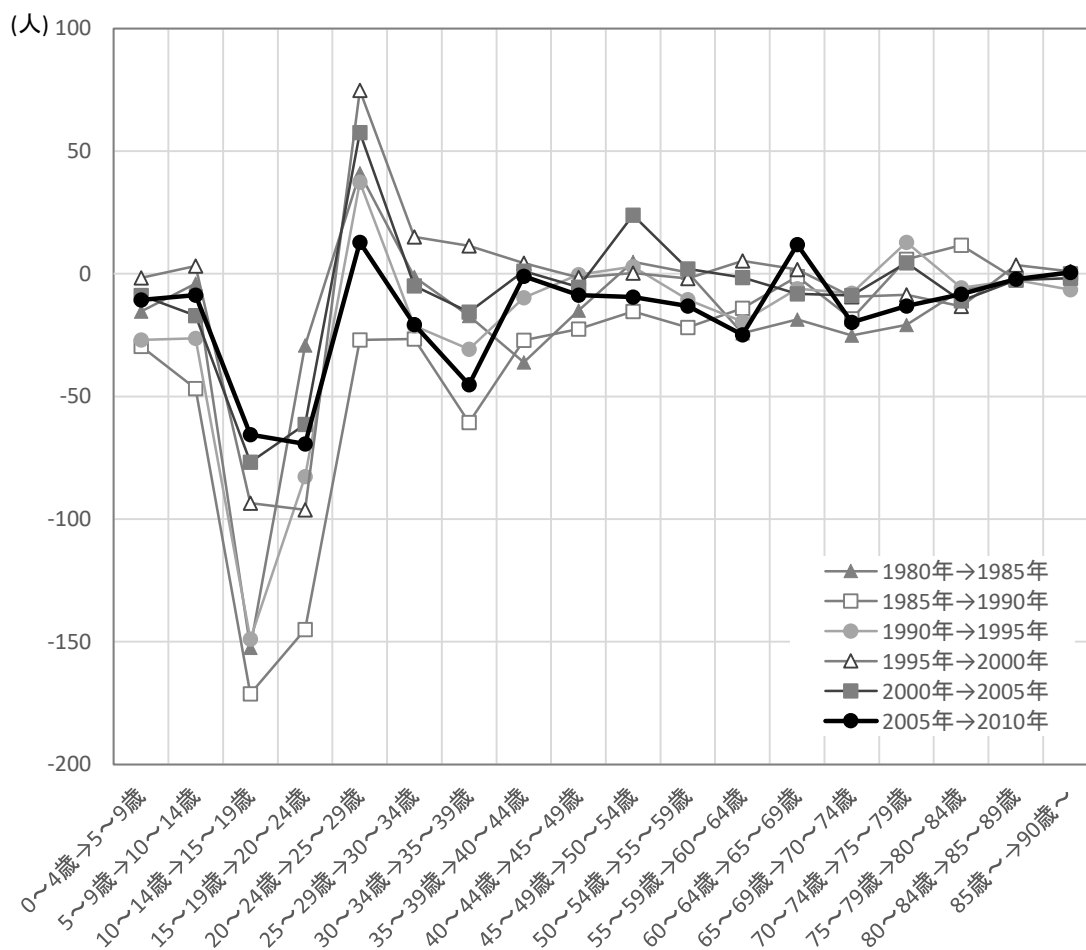
資料：住民基本台帳

② 人口移動の状況

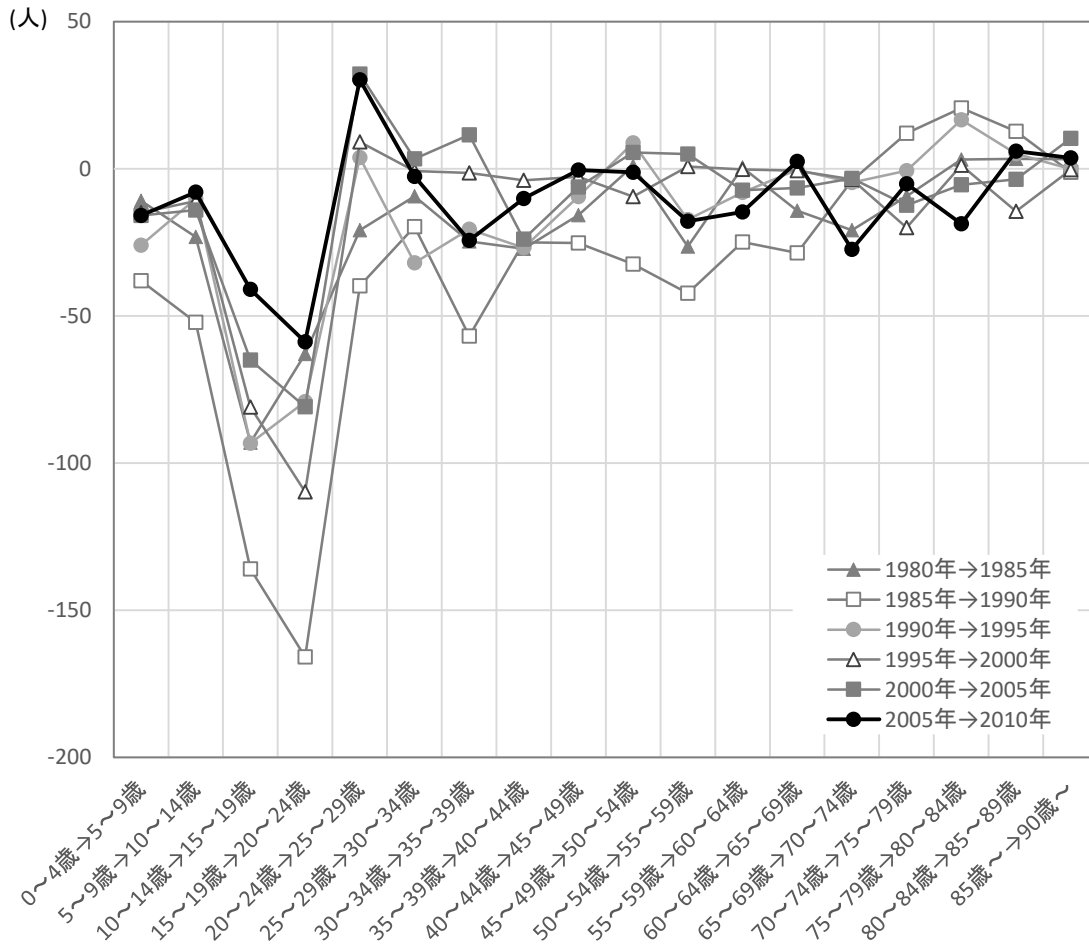
ア) 年齢階級別の人口移動の状況

- ・ 2005年→2010年の状況に着目すると、男女とも10～14歳から15～19歳になるとき、および15～19歳から20～24歳になるときに転出超過となっており、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となっている。
- ・ 経年的にみると、男性では10～14歳から15～19歳になるとき、および15～19歳から20～24歳になるときの転出超過、20～24歳から25～29歳になるときに転入超過が縮小傾向にある。
- ・ 女性では10～14歳から15～19歳になるとき、および15～19歳から20～24歳になるときに転出超過が縮小傾向にある一方で、20～24歳から25～29歳はやや拡大傾向にある。

図表 年齢階級別の人口移動の状況（男性）



図表 年齢階級別の人口移動の状況（女性）



資料：住民基本台帳

イ) 転入元・転出先の状況

- ・ 2012 年と 2013 年の転入元・転出先の状況についてみると、各年ともほとんどが道内での移動となっている。
- ・ また、転入・転出とも釧路市と札幌市が多く、両市については 10～30 人程度の転出超過となっている。

図表 転入元と転出先の状況（2012 年）

転入 2012年		転出 2012年		転入－転出 2012年	
移動前の住所地	人数	移動後の住所地	人数	都道府県、市区町村	社会増減
都道府県、市区町村		都道府県、市区町村			
【転入合計】	277	【転出合計】	350	【合計】	-73
【道内合計】	227	【道内合計】	307	【道内合計】	-80
札幌市	43	釧路市	65	釧路市	-25
釧路市	40	札幌市	56	札幌市	-13
帯広市	12	標茶町	17	鶴居村	-8
釧路町	11	帯広市	15	中標津町	-7
標茶町	11	中標津町	13	美幌町	-7
東京都	10	釧路町	11	標茶町	-6
網走市	7	神奈川県	10	帯広市	-3
音更町	7	北見市	9	神奈川県	-3
神奈川県	7	鶴居村	9	北見市	-3
旭川市	6	旭川市	8	旭川市	-2
北見市	6	美幌町	8	苫小牧市	-2
根室市	6	網走市	7	苫小牧市	-4
中標津町	6	東京都	7	岩見沢市	-1
函館市	5	苫小牧市	6	音更町	1
浜中町	5	音更町	6	根室市	2
別海町	5	群馬県	5	羅臼町	2
秋田県	5	岩見沢市	4	千葉県	3
苫小牧市	4	根室市	4	東京都	3
斜里町	4	真狩村	4	函館市	3
白糠町	4	新十津川町	4	白糠町	3
羅臼町	4	増毛町	4	浜中町	3
千葉県	4	斜里町	4	別海町	3

資料：住民基本台帳。
 ※移動人数 3 人以下は未掲載
 ※道内な各市町村、道外は都道府県単位で表記
 ※網掛けは道外

図表 転入元と転出先の状況（2013年）

転入 2013年

移動前の住所地	人数
都道府県、市区町村	
【転入合計】	309
【道内合計】	247
釧路市	50
札幌市	39
標茶町	22
旭川市	15
沖縄県	12
釧路町	10
神奈川県	9
中標津町	8
帯広市	7
北見市	7
美幌町	6
遠軽町	6
別海町	6
東京都	6
大阪府	6
室蘭市	5
網走市	5
根室市	5
斜里町	5
千葉県	5
厚岸町	4
鶴居村	4
岐阜県	4
愛知県	4
兵庫県	4

転出 2013年

移動後の住所地	総数
都道府県、市区町村	総数
【転出合計】	351
【道内合計】	291
釧路市	84
札幌市	52
帯広市	17
鶴居村	14
沖縄県	13
東京都	11
旭川市	10
標茶町	10
千葉県	9
釧路町	8
美幌町	7
厚岸町	7
北見市	6
幕別町	6
中標津町	5
岩見沢市	4
根室市	4
石狩市	4
大樹町	4
兵庫県	4

転入－転出 2013年

都道府県、市区町村	社会増減
【合計】	-42
【道内合計】	-44
釧路市	-34
札幌市	-13
帯広市	-10
鶴居村	-10
東京都	-5
千葉県	-4
厚岸町	-3
沖縄県	-1
美幌町	-1
北見市	1
根室市	1
釧路町	2
愛知県	2
中標津町	3
大阪府	3
室蘭市	3
網走市	3
斜里町	3
旭川市	5
遠軽町	5
神奈川県	7
標茶町	12

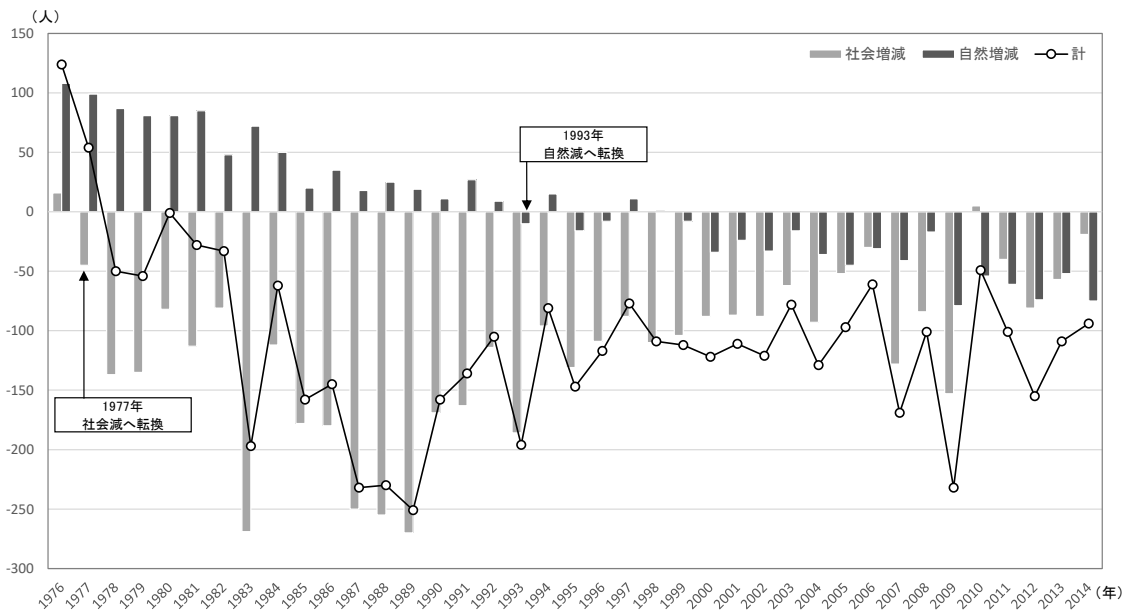
資料：住民基本台帳。
 ※移動人数3人以下は未掲載
 ※道内な各市町村、道外は都道府県単位で表記
 ※網掛けは道外

(4) 自然動態・社会動態の状況

① 人口増減 ～自然増減・社会増減～

- ・ 自然増減に着目すると、1985年以降は自然増の幅が縮小し、1993年には自然減に転じ、2000年以降は自然減の幅が拡大している。
- ・ 社会増減に着目すると、1989年に社会減のピークを迎え、1994年以降は社会減の幅が縮小している。
- ・ 自然増減と社会増減を併せてみると、1976年は、自然増かつ社会増であったが、1977年には自然増・社会減、1993年には自然減・社会減となり、2000年以降は自然減かつ社会減の年間平均で115人（自然減+社会減）ずつ減少している。

図表 人口増減の状況

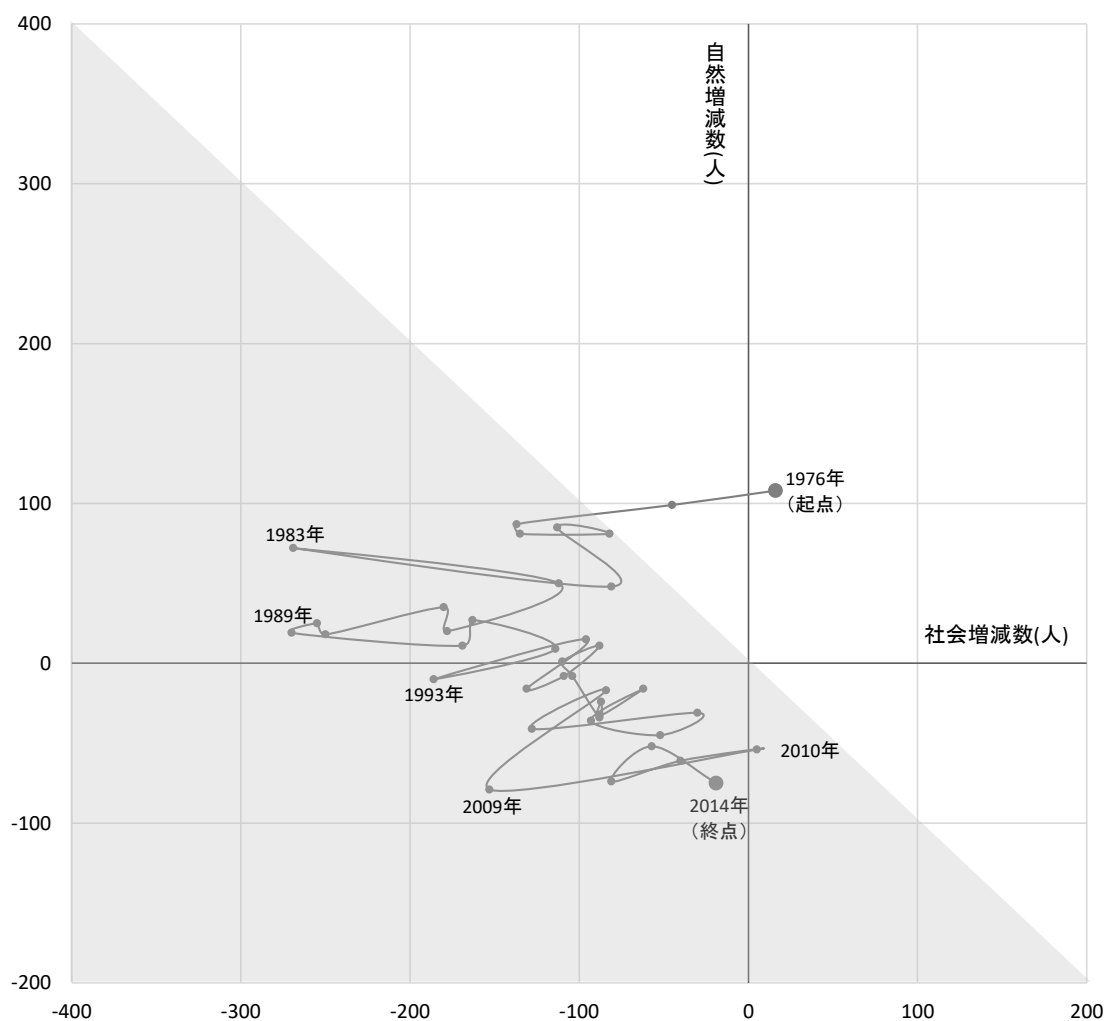


資料：住民基本台帳

② 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・ 1976～1977年は、自然増（出生数が死亡数を上回る）が社会減（転出数が転入数を上回る）を上回っていたことから人口増加となっていたが、1978年以降は社会減が自然増を上回り人口減少が続いている。
- ・ 1993年には、自然減となり、社会減と合わせて急速な人口減少に入りつつある。

図表 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

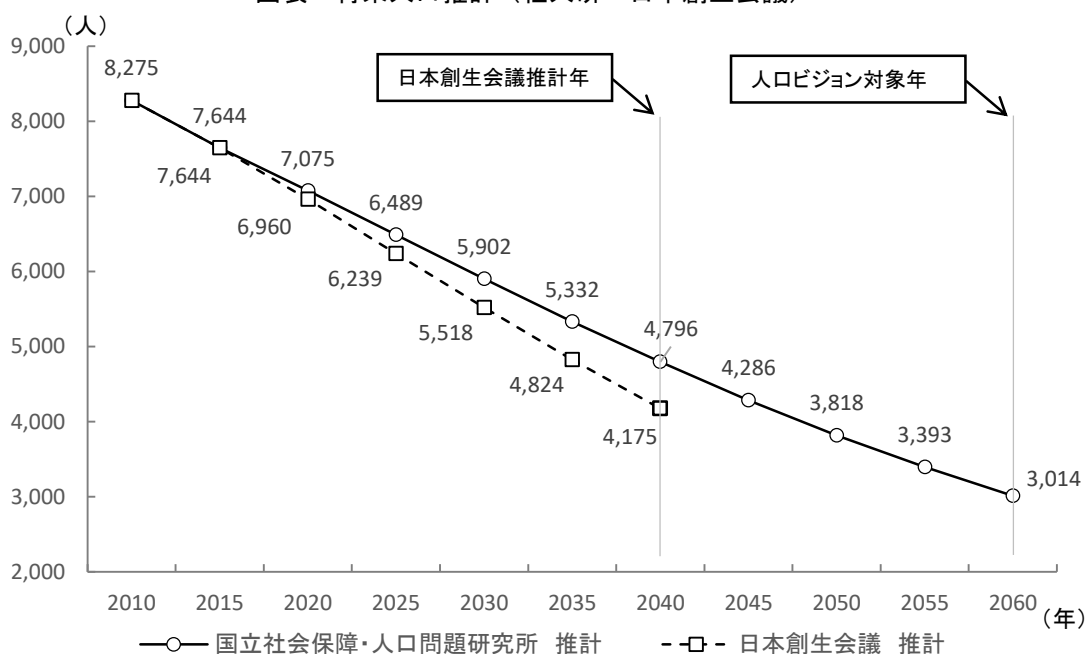
2. 将来人口推計と分析

(1) 将来人口推計

① 総人口の推計

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）および日本創生会議に準拠した将来人口推計を行った。
- ・ 25年後の2040年の人口をみると、社人研の推計で4,796人（2010年対比42.0%減少）、日本創生会議の推計で4,175人（2010年対比49.5%減少）と、25年間で3,500人～4,000人程度の人口が減少する見込みである。なお、この推計は2010年の人口を基準としたものであり、2015年の人口は7,644人となっているが、実際には7,843人と推計値を199人上回っている。今後、このような傾向が続くとした場合には、現状の推計値を上回る値になると予想される。

図表 将来人口推計（社人研・日本創生会議）



【推計の前提条件】

- ・ コーホート（5歳階級別人口）要因法により推計。
- ・ 2010年の国勢調査人口を基準人口とする。
- ・ 日本創生会議推計は、将来の人口移動が収束した仮定で、2040年までの推計。

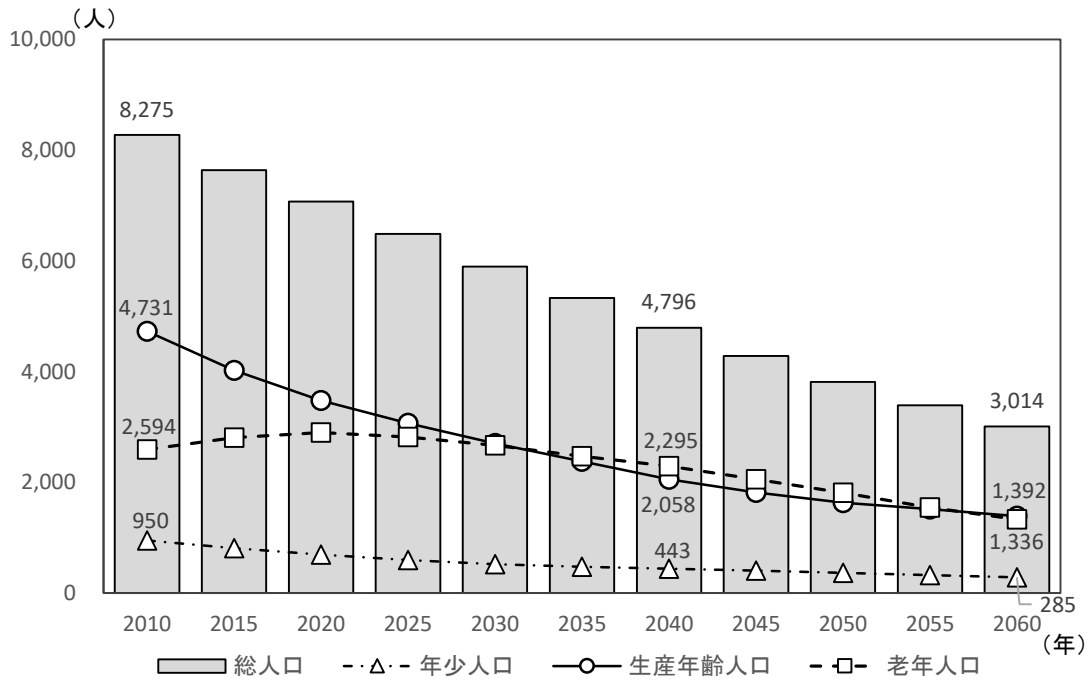
【推計方法】

- ・ 社人研推計：2040年までの出生・死亡・移動等の傾向が、その後も継続すると仮定して、2060年まで推計。
- ・ 日本創生会議推計：全国の移動総数が概ね一定水準との仮定で2040年まで推計。

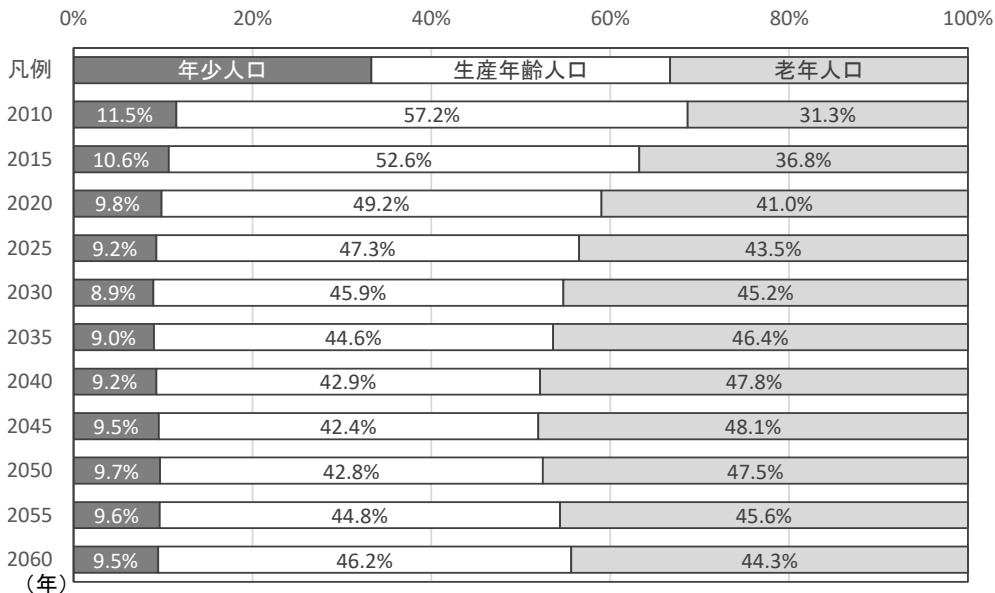
② 年齢3区分別人口の推計

- ・ 社人研準拠の推計を用いて年齢3区分別の2060年の人口をみると、年少人口は285人（2010年対比70%減少）、生産年齢人口は1,392人（2010年対比70.6%減少）、老年人口は1,336人（2010年対比48.5%減少）となっている。
- ・ また、年齢3区分別の割合をみると、生産年齢人口割合と老年人口割合が同程度になる傾向にある。

図表 年齢3区分別人口（社人研）



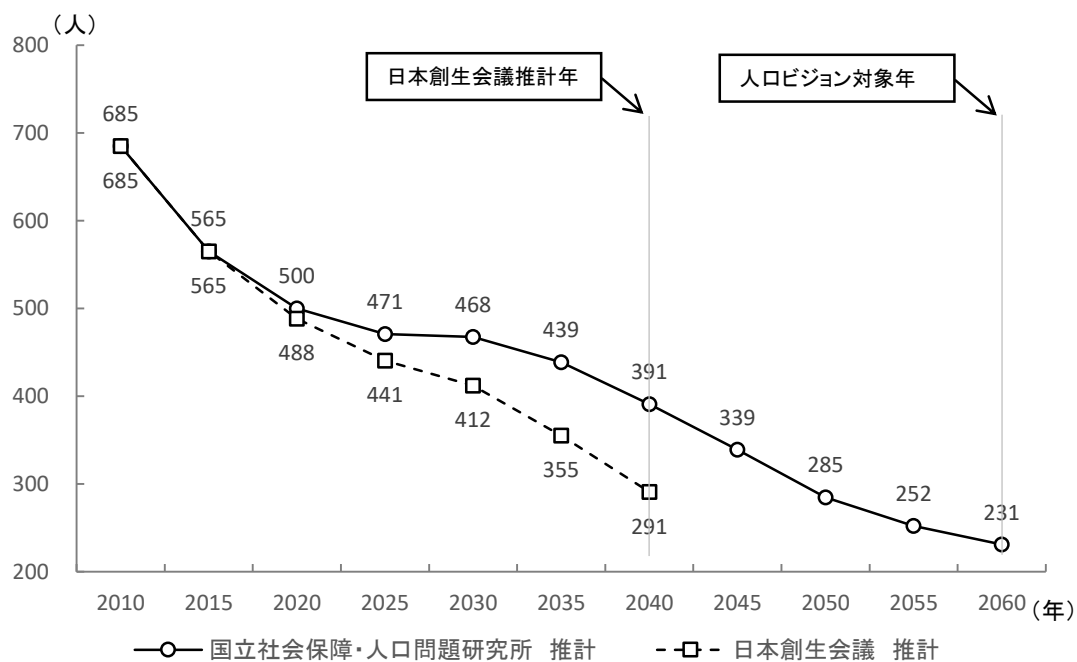
図表 年齢3区分別の割合（社人研）



③ 20～39歳女性人口の推計

- ・ 出生数に大きく影響すると考えられる 20～39 歳の女性人口をみると、2040年には社人研推計で 391 人、日本創生会議推計で 291 人と 2010 年と比べて約 4～6 割減少する見込みとなっている。

図表 20～39 歳女性人口の推計



(2) 人口減少段階の分析

- ・ 社人研準拠の人口推計を用いて、年齢3区分別の推移を指数化し分析すると、2030年には人口減少段階が【第3段階】に入ると推測される。
- ・ 特に年少人口と生産年齢人口の減少が激しく、2040年の年少人口は2010年対比53.4%減少、生産年齢人口は2010年対比56.5%減少する推計となる。

人口減少は、以下の3段階を経て進行するとされている

「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」

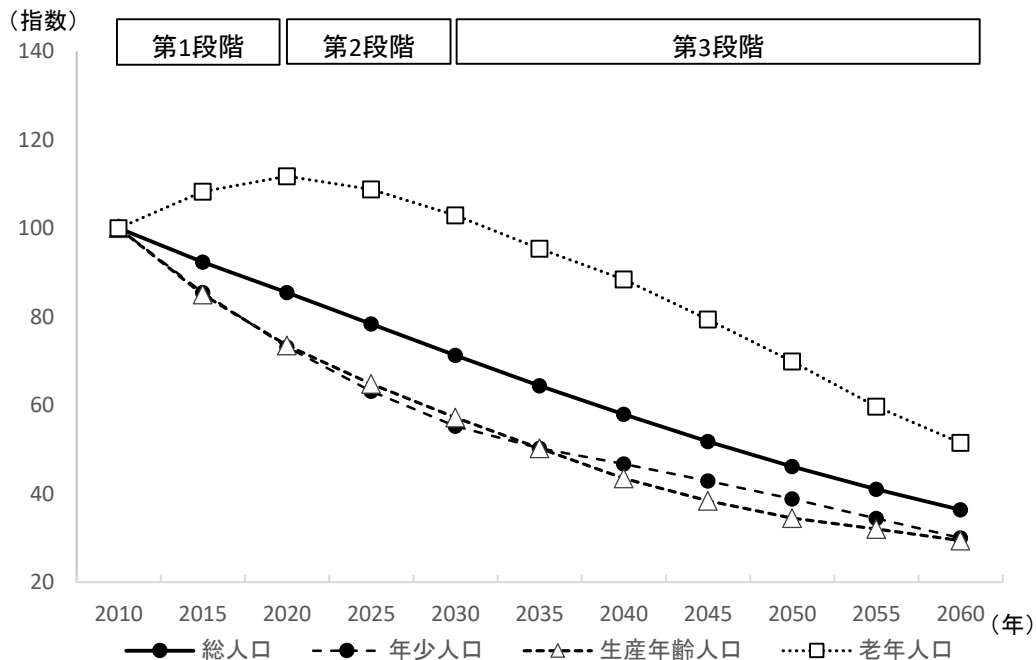
「第2段階：老年人口の維持・微減」

「第3段階：老年人口の減少」

図表 年齢3区分別の人口減少状況（2010年から2040年）

区分	2010年	2040年	2010年対比(%)	人口減少段階
老年人口	2,594	2,295	88.5	3
生産年齢人口	4,731	2,058	43.5	
年少人口	950	443	46.6	
総人口	8,275	4,796	58.0	

図表 2010年を基準とした年齢3区分別の人口減少段階推計



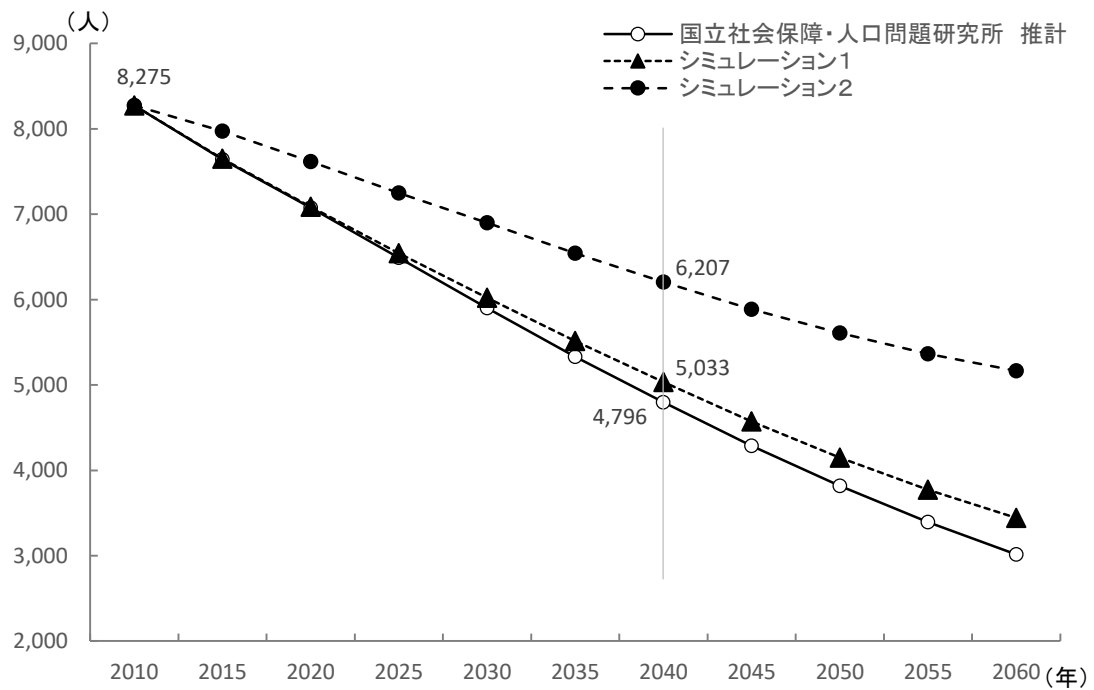
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

① シミュレーションの実施

- ・ 将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、社人研に準拠した人口推計をベースとし、下記に示す2つのシミュレーションを行った。

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

図表 シミュレーション結果



② 分析の考え方

ア) 自然増減の影響度分析

- ・ 自然増減の影響度（出生の影響度）については、社人研推計とシミュレーション1とを比較し分析する。
- ・ シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものである。
- ・ そのため、シミュレーション1による2040年の総人口を、社人研推計による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

自然増減の影響度	5段階評価
シミュレーション1の 2040年の総人口 社人研推計の 2040年の総人口	100%未満 = 「1」
	100～105% = 「2」
	105～110% = 「3」
	110～115% = 「4」
	115%以上 = 「5」

イ) 社会増減の影響度分析

- ・ 社会増減の影響度（移動の影響度）については、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較し分析する。
- ・ シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものである。
- ・ そのため、シミュレーション2による2040年の総人口をシミュレーション1による2040年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

社会増減の影響度	5段階評価
シミュレーション2の 2040年の総人口 シミュレーション1の 2040年の総人口	100%未満 = 「1」
	100～110% = 「2」
	110～120% = 「3」
	120～130% = 「4」
	130%以上 = 「5」

出典：「地域人口減少白書（2014年－2018年）」

③ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

- ・シミュレーション1および2の結果から、自然増減・社会増減の影響度を算出すると、自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「4」となっており、自然増減よりも社会増減の影響度のほうが大きくなっている。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	$\frac{\text{シミュレーション1の2040年の推計人口 } 5,033 \text{ 人}}{\text{社人研の2040年の推計人口 } 4,796 \text{ 人}} = 104.9\%$	2
社会増減の影響度	$\frac{\text{シミュレーション2の2040年の推計人口 } 6,207 \text{ 人}}{\text{シミュレーション1の2040年の推計人口 } 5,033 \text{ 人}} = 123.3\%$	4

【参考：全道における弟子屈町の位置づけ】

		自然増減の影響度(2040年)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度 (2040年)	1	芽室町、音更町、更別村	東川町、二セコ町、幕別町、鹿部町、七飯町、恵庭市、千歳市、東神楽町	札幌市、札幌市東区、札幌市西区、札幌市厚別区、札幌市北区、札幌市手稲区、札幌市清田区、札幌市白石区	仁木町、札幌市中央区、札幌市豊平区		22 -11.60%
	2	清水町、安平町、月形町、留寿都村、鷹栖町、赤井川村、中標津町、鶴居村	砂川市、北斗市、旭川市、帯広市、北見市、西興部村、網走市、石狩市、長沼町、斜里町、苫小牧市、伊達市、今金町、中札内村、室蘭市、名寄市、富良野市、登別市	札幌市南区、北広島市、岩見沢市	江別市		30 -15.90%
	3	泊村、京極町	中富良野町、黒松内町、下川町、猿払村、神恵内村、倶知安町、大樹町、広尾町、厚真町、士幌町、上士幌町、大空町、知内町、鹿追町、小清水町	北竜町、秩父別町、新十津川町、新得町、新冠町、当麻町、枝幸町、興部町、美幌町、美深町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、白老町、美瑛町、池田町、比布町、剣淵町、栗山町、余市町、稚内市、森町、八雲町、新篠津村、釧路市、寿都町、滝川市	占冠村、増毛町、長万部町、豊浦町、小樽市、雨竜町、函館市		51 -27%
	4	えりも町	乙部町、 弟子屈町 、本別町、羽幌町、厚沢部町、初山別村、足寄町、訓子府町、島牧村、上富良野町、共和町、喜茂別町、真狩村、別海町、日高町、和寒町、標茶町	津別町、むかわ町、新ひだか町、壮瞥町、滝川町、紋別市、士別市、滝上町、根室市、深川市、浦臼町、南富良野町、由仁町、上川町、愛別町、岩内町、積丹町、沼田町、奈井江町、標津町、蘭越町、小平町、浜中町、洞爺湖町、厚岸町、釧路町、幌延町、浜頓別町	古平町、美幌市、雄武町	当別町	50 -26.50%
	5	利尻富士町	陸別町、浦幌町、利尻町、礼文町、奥尻町、清里町、中頓別町、天塩町、豊富町、遠別町、幌加内町、中川町、妹背牛町、平取町	苫前町、せたな町、白糠町、上砂川町、豊頃町、浦河町、様似町、江差町、歌志内市、松前町、羅臼町、三笠市、木古内町、芦別市、上ノ国町、留萌市、夕張市	赤平市、南幌町、福島町	音威子府村	36 -19%
	総計	4 -2.10%	57 -30.20%	98 -51.90%	24 -12.70%	6 -3.20%	189 -100%

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響分析・考察

(1) 財政への影響

① 歳入の状況

- ・ 歳入について町独自の収入である「自主財源」と国・道に依存する収入である「依存財源」に大別してみると、依存財源が約8割となり、町税は全体の8～15%程度となっている。
- ・ 今後、人口が大きく減少していくと、生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が見込まれるとともに、個人の住宅取得や企業の設備投資なども減少することで、固定資産税の減少にもつながり、さらには地方交付税をはじめとする様々な収入の減少が予測されます。
- ・ これらの収入の減少により、現状の行政サービスを維持していくことは困難となります。

図表 歳入の状況

(単位:百万円、%)		2004		2005		2006		2007		2008		2009	
		決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
自主財源	町税	926	14.1	892	14.7	857	13.6	922	14.6	879	13.5	850	11.8
	分担金・負担金	173	2.6	171	2.8	145	2.3	158	2.5	177	2.7	175	2.4
	使用料・手数料	337	5.1	323	5.3	311	4.9	300	4.7	299	4.6	285	4.0
	財産収入	20	0.3	20	0.3	27	0.4	27	0.4	61	0.9	77	1.1
	諸収入	225	3.4	159	2.6	169	2.7	220	3.5	204	3.1	228	3.2
	基金繰入金	236	3.6	60	1.0	53	0.8	53	0.8	77	1.2	39	0.5
	その他	117	1.8	139	2.3	151	2.4	93	1.5	113	1.7	87	1.2
	計	2,034	30.9	1,764	29.0	1,713	27.2	1,773	28.0	1,810	27.7	1,741	24.2
依存財源	譲与税・交付金	374	5.7	381	6.3	403	6.4	330	5.2	309	4.7	293	4.1
	地方交付税	3012	45.8	3,060	50.3	3,279	52.2	3,332	52.7	3,432	52.5	3,563	49.5
	国庫支出金	235	3.6	178	2.9	170	2.7	243	3.8	328	5.0	818	11.4
	道支出金	360	5.5	290	4.8	275	4.4	307	4.9	317	4.9	341	4.7
	町債	562	8.5	406	6.7	447	7.1	339	5.4	339	5.2	448	6.2
	計	4,543	69.1	4,315	71.0	4,574	72.8	4,551	72.0	4,725	72.3	5,463	75.8
合計	6,577	100.0	6,079	100.0	6,287	100.0	6,324	100.0	6,535	100.0	7,204	100.0	

(単位:百万円、%)		2010		2011		2012		2013		2014	
		決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
自主財源	町税	878	9.0	886	11.0	832	10.5	841	9.9	869	7.8
	分担金・負担金	173	1.8	165	2.0	181	2.3	187	2.2	180	1.6
	使用料・手数料	286	2.9	285	3.5	280	3.5	283	3.3	277	2.5
	財産収入	39	0.4	22	0.3	27	0.3	52	0.6	29	0.3
	諸収入	228	2.3	219	2.7	259	3.3	277	3.3	315	2.8
	基金繰入金	83	0.8	90	1.1	60	0.8	78	0.9	533	4.8
	その他	117	1.2	133	1.6	100	1.3	99	1.2	102	0.9
	計	1,804	18.4	1,800	22.3	1,739	21.9	1,817	21.4	2,305	20.6
依存財源	譲与税・交付金	296	3.0	280	3.5	254	3.2	254	3.0	250	2.2
	地方交付税	3,784	38.6	3,761	46.5	3,958	49.8	3,943	46.5	3,948	35.3
	国庫支出金	2,120	21.6	671	8.3	492	6.2	862	10.2	710	6.4
	道支出金	415	4.2	475	5.9	552	7.0	434	5.1	705	6.3
	町債	1,384	14.1	1,097	13.6	947	11.9	1,162	13.7	3,253	29.1
	計	7,999	81.6	6,284	77.7	6,203	78.1	6,655	78.6	8,866	79.4
合計	9,803	100.0	8,084	100.0	7,942	100.0	8,472	100.0	11,171	100.0	

② 歳出の状況

- ・ 歳出についてみると、義務的経費と任意的経費はゆるやかな増加傾向にある。義務的経費の増加には、高齢化の進行により社会保障費などの扶助費が増加したことが影響しており、任意的経費については、補助費などが増加したことが影響している。
- ・ 投資的経費については、弟子屈中学校の改築があった2010年および老人ホームの改築があった2014年に大きく上がっている。

図表 歳出の状況

(単位:百万円、%)		2004		2005		2006		2007		2008		2009	
		決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
義務的経費	人件費	1,338	20.6	1,204	20.1	1,161	18.6	1,258	20.1	1,201	18.6	1,250	17.6
	扶助費	419	6.4	421	7.0	401	6.4	438	7.0	458	7.1	498	7.0
	公債費	1,284	19.7	1,254	20.9	1,369	22.0	1,297	20.7	1,266	19.6	1,226	17.3
	計	3,041	46.8	2,879	48.0	2,931	47.0	2,993	47.8	2,925	45.3	2,974	41.9
任意的経費	物件費	1,054	16.2	989	16.5	977	15.7	1,027	16.4	1,041	16.1	1,068	15.0
	維持補修費	116	1.8	152	2.5	126	2.0	121	1.9	125	1.9	116	1.6
	補助費等	854	13.1	855	14.3	901	14.5	760	12.1	932	14.4	1,051	14.8
	積立金	54	0.8	69	1.2	124	2.0	63	1.0	117	1.8	226	3.2
	投資・出資金・貸付金	68	1.0	67	1.1	58	0.9	58	0.9	78	1.2	78	1.1
	繰出金	537	8.3	564	9.4	586	9.4	598	9.6	573	8.9	574	8.1
	計	2,683	41.3	2,696	45.0	2,772	44.5	2,627	42.0	2,866	44.4	3,113	43.9
投資的経費	普通建設事業費	779	12.0	417	7.0	530	8.5	635	10.1	668	10.3	1,009	14.2
	災害普及事業費	—	—	—	—	1	0.0	3	0.0	—	—	1	0.0
	計	779	12.0	417	7.0	531	8.5	638	10.2	668	10.3	1,010	14.2
合計		6,503	100.0	5,992	100.0	6,234	100.0	6,258	100.0	6,459	100.0	7,097	100.0

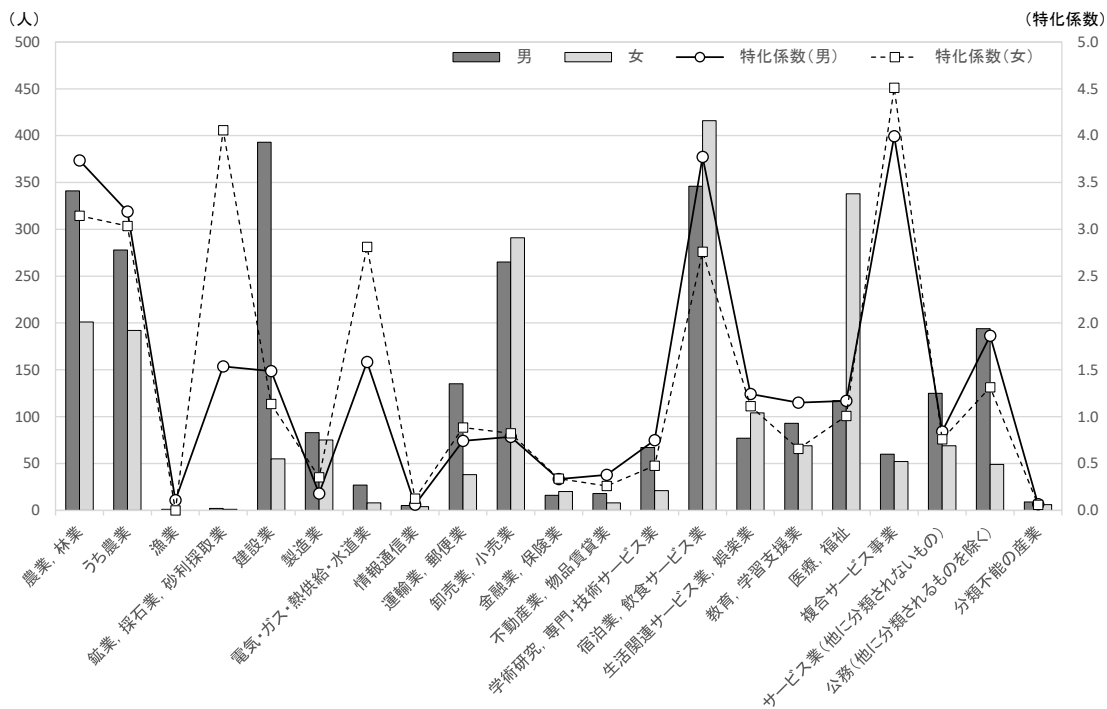
(単位:百万円、%)		2010		2011		2012		2013		2014	
		決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
義務的経費	人件費	1,289	13.3	1,316	16.5	1,280	16.3	1,279	15.3	1,241	11.3
	扶助費	603	6.2	645	8.1	660	8.4	706	8.4	792	7.2
	公債費	1,177	12.2	1,101	13.8	1,087	13.8	1,058	12.6	1,127	10.2
	計	3,069	31.7	3,062	38.3	3,027	38.6	3,043	36.4	3,160	28.7
任意的経費	物件費	1,059	10.9	1,220	15.3	1,137	14.5	1,174	14.0	1,189	10.8
	維持補修費	114	1.2	127	1.6	140	1.8	153	1.8	267	2.4
	補助費等	1,151	11.9	1,126	14.1	1,121	14.3	1,259	15.0	1,135	10.3
	積立金	330	3.4	130	1.6	162	2.1	151	1.8	49	0.4
	投資・出資金・貸付金	81	0.8	217	2.7	123	1.6	125	1.5	127	1.2
	繰出金	575	5.9	573	7.2	626	8.0	599	7.2	652	5.9
	計	3,310	34.2	3,393	42.4	3,309	42.2	3,461	41.4	3,419	31.0
投資的経費	普通建設事業費	3,294	34.1	1,541	19.3	1,502	19.1	1,863	22.3	4,441	40.3
	災害普及事業費	—	—	—	—	11	0.1	3	0.0	7	0.1
	計	3,294	34.1	1,541	19.3	1,513	19.3	1,866	22.3	4,448	40.3
合計		9,673	100.0	7,996	100.0	7,849	100.0	8,370	100.0	11,027	100.0

(2) 産業および雇用への影響

① 産業別就業人口

- 産業別就業人口をみると、男性は建設業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、農業・林業となり、女性は宿泊業・飲食サービス業が最も多く、次いで医療・福祉、卸売業・小売業となっている。
- 産業別就業人口が多い産業について産業別の特化係数※をみると、男女とも農業・林業や宿泊業・飲食サービス業の数値が高く、弟子屈町の雇用を支える産業であることがわかる。
- 産業別就業人口が多い産業について年齢階級別にみると、男性の建設業、宿泊業・飲食サービス業、農業・林業は、40代以下が約4～5割程度となっており、やや高齢化が進んでいることがわかる。
- また、女性の医療・福祉は40代以下が約6割と高いが、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業は40代以下が約4～5割となっており、やや高齢化が進んでいることがわかる。

図表 産業別就業人口と特化係数（2010年）



資料：国勢調査

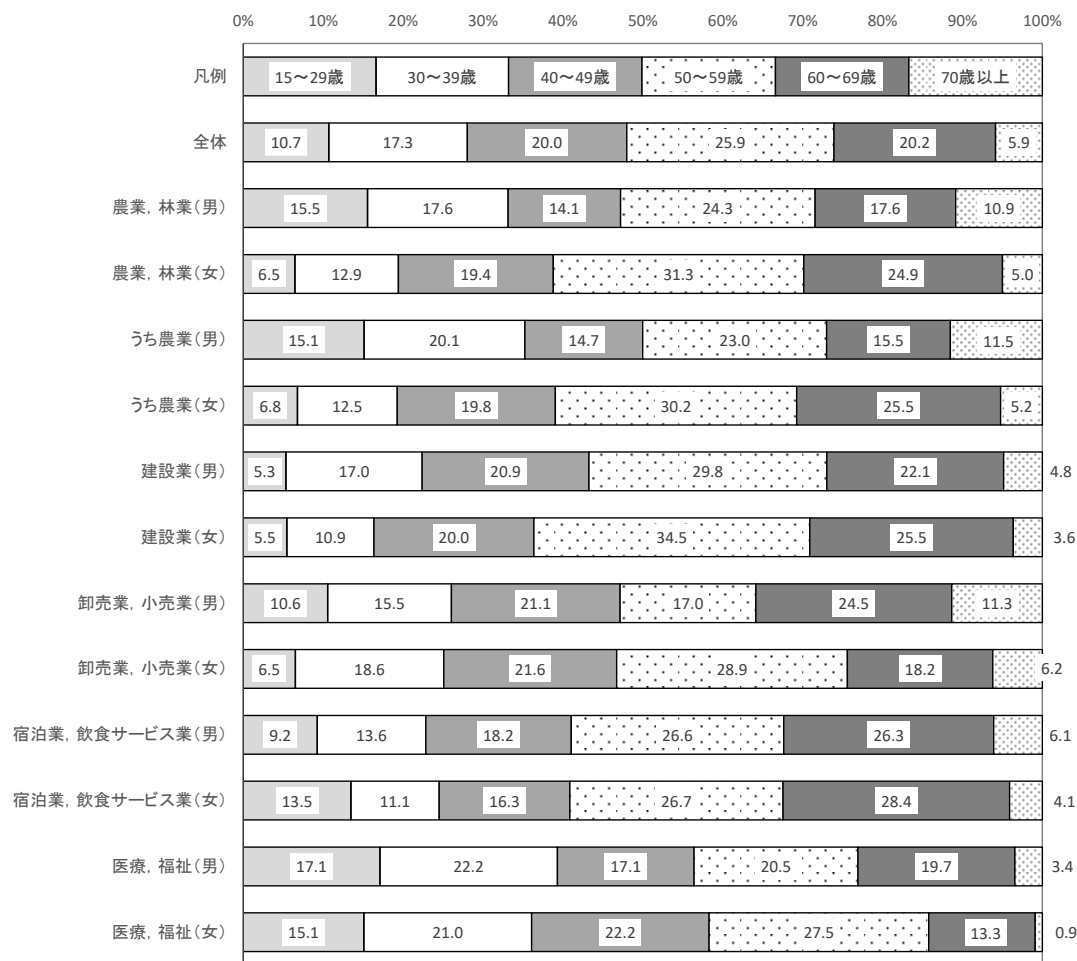
※X産業の特化係数は、(弟子屈町のX産業の就業者比率) / (全国のX産業の就業者比率)で算出され、1であれば全国と同様、1以上であれば弟子屈町のX産業は全国に比べて特化していると考えられる。

図表 産業別就業者比率（2010年）

		農業、林業	うち農業	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱 供給・水道業
全国	男性	3.85%	3.67%	0.39%	0.05%	11.14%	19.50%	0.72%
	女性	3.50%	3.47%	0.17%	0.01%	2.65%	11.68%	0.16%
北海道	男性	5.92%	5.50%	1.64%	0.13%	13.63%	8.65%	0.80%
	女性	5.81%	5.70%	1.04%	0.02%	2.67%	7.48%	0.15%
弟子屈町	男性	14.36%	11.71%	0.04%	0.08%	16.55%	3.50%	1.14%
	女性	11.01%	10.52%	0.00%	0.05%	3.01%	4.11%	0.44%
弟子屈町 特化係数	男性	3.7	3.2	0.1	1.5	1.5	0.2	1.6
	女性	3.1	3.0	0.0	4.1	1.1	0.4	2.8
		情報通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲食サービス 業
全国	男性	3.46%	7.68%	14.22%	2.02%	2.00%	3.77%	3.86%
	女性	1.75%	2.36%	19.42%	3.23%	1.69%	2.42%	8.25%
北海道	男性	2.06%	8.86%	14.50%	1.66%	1.94%	3.22%	4.10%
	女性	1.11%	2.15%	19.65%	2.61%	1.41%	1.82%	9.00%
弟子屈町	男性	0.21%	5.69%	11.16%	0.67%	0.76%	2.82%	14.57%
	女性	0.22%	2.08%	15.95%	1.10%	0.44%	1.15%	22.79%
弟子屈町 特化係数	男性	0.1	0.7	0.8	0.3	0.4	0.7	3.8
	女性	0.1	0.9	0.8	0.3	0.3	0.5	2.8
		生活関連 サービス業、 娯楽業	教育、 学習支援業	医療、福祉	複合サービス 事業	サービス業 (他に分類され ないもの)	公務(他に分 類されるものを 除く)	分類不能の 産業
全国	男性	2.61%	3.41%	4.22%	0.63%	6.26%	4.38%	5.84%
	女性	5.13%	5.77%	18.38%	0.63%	4.98%	2.05%	5.76%
北海道	男性	2.78%	4.00%	5.13%	1.13%	6.79%	7.53%	5.53%
	女性	5.43%	4.76%	20.07%	0.86%	6.26%	2.31%	5.38%
弟子屈町	男性	3.24%	3.92%	4.93%	2.53%	5.27%	8.17%	0.38%
	女性	5.70%	3.78%	18.52%	2.85%	3.78%	2.68%	0.33%
弟子屈町 特化係数	男性	1.2	1.1	1.2	4.0	0.8	1.9	0.1
	女性	1.1	0.7	1.0	4.5	0.8	1.3	0.1

資料：国勢調査

図表 主な産業の年齢階級別割合（2010年）



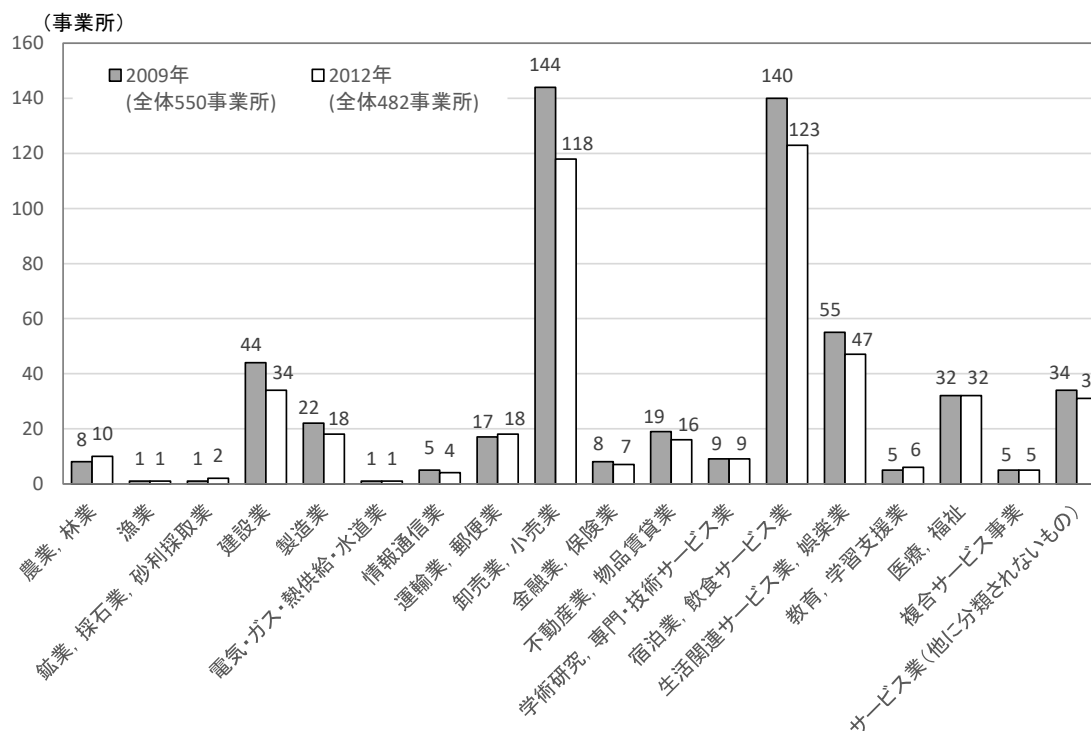
資料：国勢調査

② 産業別事業所数・従業者数

ア) 産業別事業所数の推移

- ・ 全体の事業所数は、2009年は550事業所であったが、2012年には482事業所となり、3年間で68事業所が減少している。
- ・ 産業別事業所数をみると、特に卸売業・小売業と宿泊業・飲食サービス業が大きく減少している。

図表 産業別事業所数



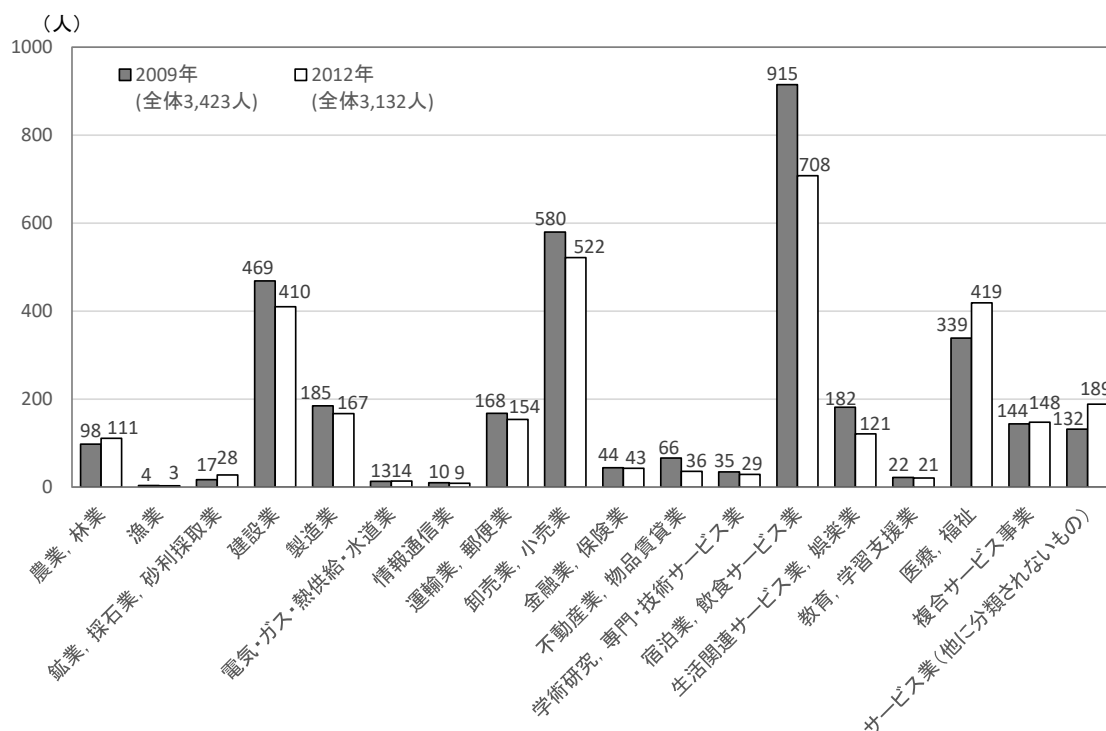
資料：2009年は、総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、2012年は、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

※会社数と個人事業所を合算

イ) 産業別従業者数の推移

- 全体の従業者数は、2009年は3,423人であったが、2012年には3,132人となり、3年間で約300人減少している。
- 産業別にみると、特に宿泊業・飲食サービス業の従業者数が大きく減少しており、2009年は915人であったが、2012年は708人となり、3年間で約200人減少した。
- 一方で、医療・福祉については、2009年は339人であったが、2012年は419人となり、3年間で80人増加した。

図表 産業別従業者数



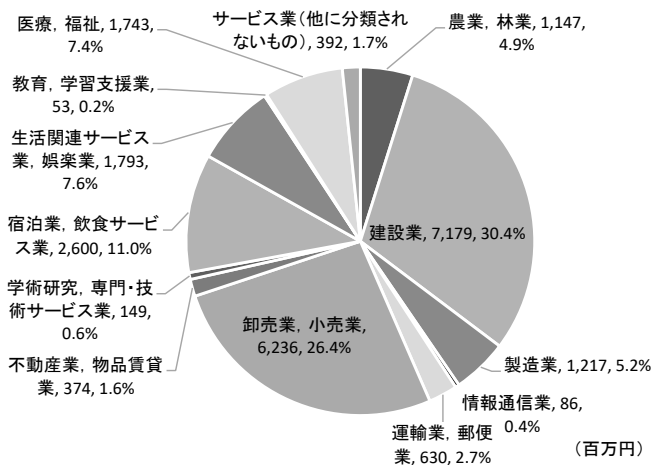
資料：2009年は、総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、2012年は、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

※会社数と個人事業所を合算

③ 産業別売上高

- ・ 町内企業の業種別の売上高をみると、建設業が71億7,900万円（30.4%）と最も多く、次いで卸売業・小売業が62億3,600万円（26.4%）、宿泊業・飲食サービス業が26億円（11.0%）となっている。なお、この売上高について、個人経営の農家の売上が反映されていないため、農業については農畜産物販売額をみると、2013年の総額が67億2,600万円で建設業に次ぐ規模となっている。
- ・ 町内企業の町外での販売額を業種別にみると、宿泊業・飲食サービス業の14億6,360万円（32.6%）が最も多く、次いで製造業の11億5,530万円（25.7%）となっている。

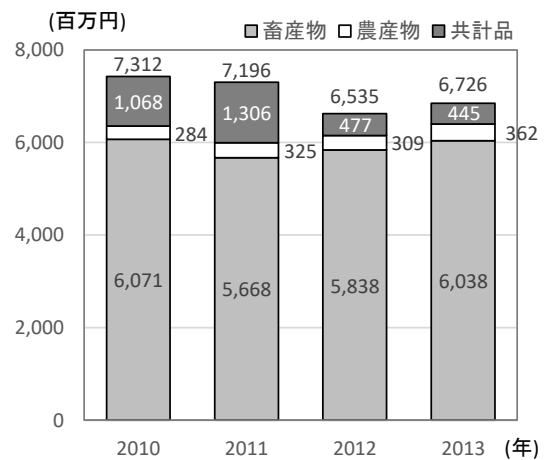
図表 2012年 産業別売上高（企業単位）



資料：「平成24年経済センサス活動調査」

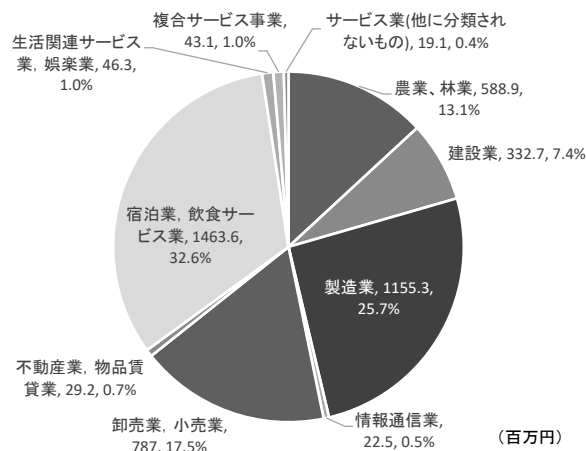
※「農業・林業」に個人経営は含まれていない。また、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の売上高は、秘匿値となっており、上記に含んでいない。

図表 農畜産物販売額



資料：摩周湖農業協同組合

図表 2013年 町外での販売額（企業単位）

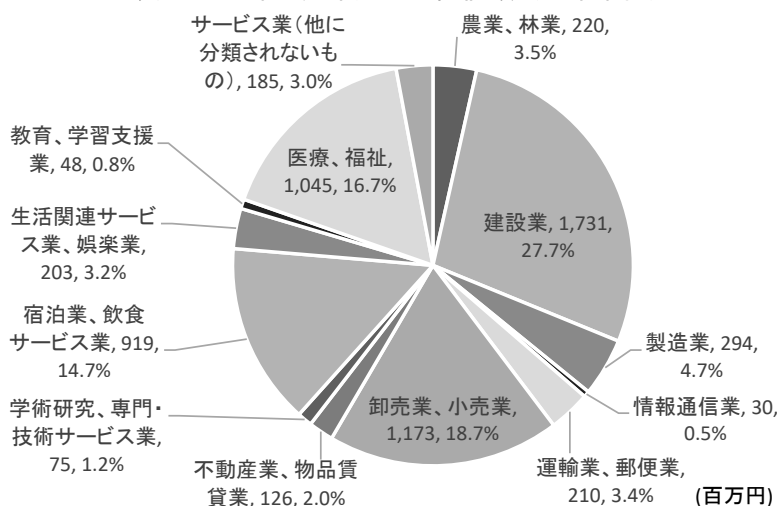


資料：地域経済分析システム (RESAS)

④ 産業別付加価値額

- ・ 町内企業の産業別付加価値額をみると、建設業が17億3,100万円(27.7%)と最も多く、次いで卸売業・小売業が11億7,300万円(18.7%)、宿泊業・飲食サービス業が9億1,900万円(14.7%)となっている。
- ・ 従業員1人当たりの産業別付加価値額をみると、建設業が422万2,000円と最も高く、次いで不動産業・物品賃貸業が397万5,000円、情報通信業が373万9,000円となっている。

図表 2012年 産業別付加価値額（企業単位）

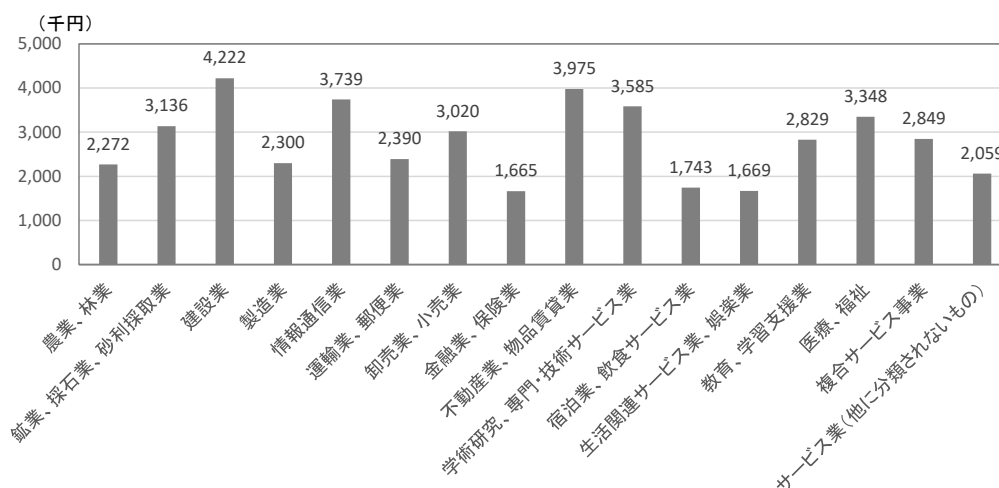


資料：「平成24年経済センサス活動調査」

※「農業・林業」に個人経営は含まれていない

※「鉱業、採石業、砂利採取業」、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の売上高は、秘匿値となっており、上記に含んでいない

図表 2012年 従業員1人当たりの産業別付加価値額（企業単位）



資料：地域経済分析システム (RESAS)

【参考】平均所得

- ・ 弟子屈町の平均所得 2,617 千円は、道内 179 市町村のうち 104 位、全国 1,741 市町村のうち 980 位となっており、全国平均および道内平均を下回っている。

図表 平均所得

順位		自治体	平均所得 (千円)
道内 (179市町村)	全国 (1,741市町村)		
1	5	猿払村	6,265
2	39	安平町	3,994
3	42	興部町	3,965
4	71	湧別町	3,672
5	72	枝幸町	3,666
6	79	雄武町	3,637
7	91	足寄町	3,582
8	135	斜里町	3,410
9	186	佐呂間町	3,279
10	224	標津町	3,209
11	249	神恵内村	3,184
12	259	別海町	3,161
13	280	羅臼町	3,131
14	282	浜頓別町	3,128
15	294	士幌町	3,119
16	327	更別村	3,087
17	345	礼文町	3,062
18	377	鹿追町	3,022
19	378	札幌市	3,022
20	383	網走市	3,018
104	980	弟子屈町	2,617
		全国平均	3,274
		道内平均	2,821

資料：平成 26 年度 市町村税課税状況等の調

平均所得は、課税対象所得を所得割の納税義務者数で除した値。

4. 弟子屈町の将来展望

(1) 現状の課題の整理

- ・ 弟子屈町の総人口は、1965 年以降、減少を続けている。また、2001 年から 2015 年までの間、総人口に対する生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加しており、今後、何も手を打たなければ 2040 年には約 6 割にまで減少する見込みとなっている。
- ・ 自然増減については、死亡数は 100 人前後で推移している一方で、出生数が急速に減少しており、1999 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。また、出生数に大きく影響する 20～30 代の女性が減少していることに加え、15～49 歳の男女の未婚率は上昇傾向にあり、合計特殊出生率が低下傾向にあることから、出生数が伸びない状況となっている。
- ・ 社会増減については、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いているが、転出者数、転入者数とも減少傾向にあり、その規模は縮小しつつある。年齢階級別にみると、男女とも 10～14 歳から 15～19 歳になるとき、および 15～19 歳から 20～24 歳になるときに転出超過となっており、20～24 歳から 25～29 歳になるときに転入超過となっている。
- ・ 転出先・転入元の状況についてみると、釧路市と札幌市が多く、両市については 10～30 人程度の転出超過となっている。
- ・ 将来人口推計について、社人研推計に準拠した推計をみると、2040 年に 4,796 人と見込まれ、この中での 20～39 歳に女性人口は 391 人となり、4 割以上減少する見込みとなっている。
- ・ 人口減少が地域の産業及び雇用に与える影響については、労働力人口の減少、消費市場の縮小等が予想される。また、高齢化が進むことにより社会保障費が増加し、歳出がさらに拡大することが予想される。

(2) 目指すべき将来の方向

- ・ 弟子屈町の現状分析や課題を踏まえると、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力あるまちを維持していくためには、社会減・自然減に対応し、安定的な人口規模の確保や人口構造の若返りを図るとともに、子育て環境の整備や雇用の場の拡大・創出などに総合的に取り組むことが重要となる。
- ・ このようなことを踏まえ、第5次弟子屈町総合計画等で定めた『水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち～誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち～』を目指すべき将来像に掲げ、これを実現するために弟子屈町が取り組むべき方向として、3つの基本的視点を定める。

【視点1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<現状分析>

- ・ 出生数に大きく影響する20～30代の若い世代の未婚率が高いことから、出会いの場づくりや結婚を支援するような仕組みを構築し、婚姻率の向上を図ることが重要となる。
- ・ 人口維持水準とされる合計特殊出生率2.07に対し、弟子屈町の合計特殊出生率は1.57となっている。また、何の対策と取らなかった場合、2040年の合計特殊出生率は1.48となり、年少人口が半減する見込みとなっている。このようなことから、長期的な人口の減少を縮小するためにも、最低でも現在の合計特殊出生率を維持することが重要となる。

<町民意識調査>

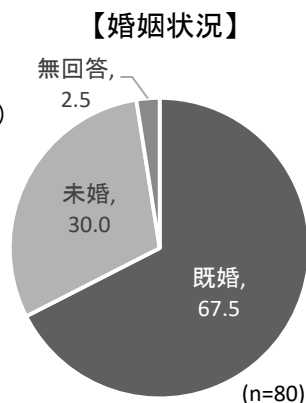
- ・ 結婚・出産・子育てに対する意識(20～40代・男女)では、未婚者が約3割、既婚者が約7割であり、未婚者の多くが結婚を望んでいる。
- ・ 既婚者の9割以上に子どもがいるが、その半数以上の方は理想とする子どもの数を実現できていない状況にある。また、これらの方は経済的不安や医療環境が不十分であることを理由に、理想の子どもの数を実現することは難しいとしている。
- ・ このようなことから、出生率の維持・向上に向けては、結婚を望む方が結婚できるようにすることや、経済面での不安軽減や医療環境の充実が重要であり、早急な対策が必要である。

◆婚姻状況（20～40代）

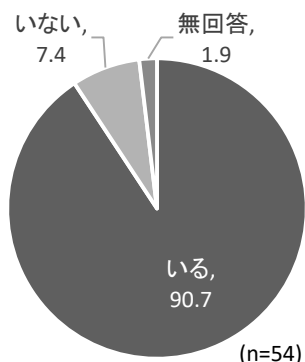
- ・「既婚」が67.5%、「未婚」が30.0%

◆今後、結婚したいと思うか（20～40代・未婚の方）

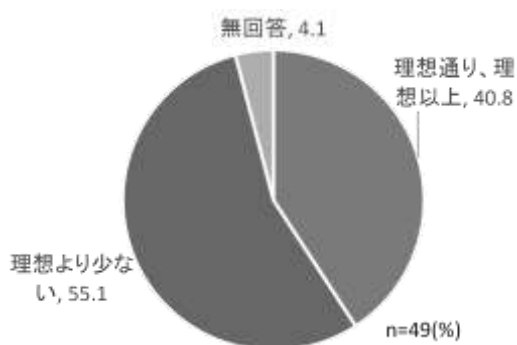
- ・「結婚の予定がある」が8.3%
- ・「いつか結婚したいと思う」が66.7%
- ・「結婚したいと思わない」が25.0%



【既婚者の子どもの有無】



【子どもの数について（子どもがいる方）】



◆理想とする子どもの数の実現可能性（理想よりも現実の子どもの人数が少ない方）

- ・「今後、実現可能である」が4件
- ・「今後、実現したいがハードルがある」が18件
- ・「年齢的に困難である」が14件

◆理想とする子どもの数を実現するのが困難な理由

- ・1位 「経済的に厳しい」が12件
- ・2位 「医療環境が不十分（産婦人科、小児科等の不足）」と「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が9件

【視点2】若年層の流入・定住促進

＜現状分析＞

- ・ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析では、自然増減影響度「2」に対し、社会増減影響度「4」となっており、これは自然増よりも社会増をもたらす転入増加対策や転出抑制対策が人口減少の歯止めに効果的であることを意味している。
- ・ このため、長期的な人口減少を縮小するためには、特に若年層や子育て世帯に対し、重点的に取り組むことが重要である。

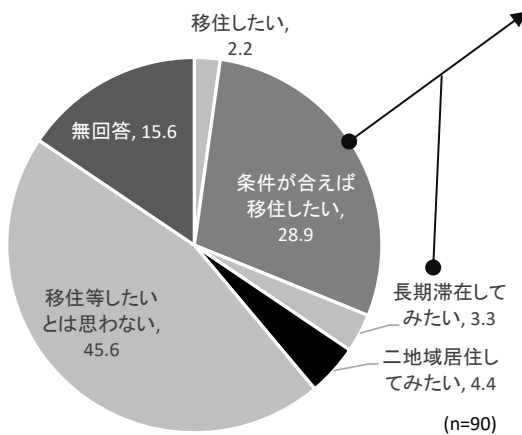
＜町民意識調査＞

- ・ 町民を対象とした調査の結果、弟子屈町の人口に対する考え方として、「他の地域から人を呼びこむような対策を行うべき」や「今いる人を減らさないような対策を行うべき」が多い。
- ・ 転出者を対象とした調査の結果、将来、弟子屈町に「移住したい」あるいは「条件があれば移住したい」が併せて約3割となっており、条件としては「医療・介護・福祉の充実」や「仕事の確保」が多くなっており、このような方のUターンを促すような対策が重要となる。

◆これからの弟子屈町の人口について重要な考え方

- ・ 全体では、「他の地域から人を呼び込むような対策を行うべき」(32.6%)、「今いる人を減らさないような対策を行うべき」(23.9%)、「子どもがたくさん生まれるような対策を行うべき」(18.2%)の順になっている。
- ・ 年代別にみると、「他の地域から人を呼び込むような対策を行うべき」は50代(44.7%)が全体に比べて多く、「今いる人を減らさないような対策を行うべき」は20代(41.7%)が全体に比べて多い。また、「子どもがたくさん生まれるような対策を行うべき」は20代(33.3%)、30代(30.0%)が全体に比べて多い。

【将来、弟子屈町に住みたいと思うか（転勤者）】



◆どのような条件が整えば、住みたいか

- ・ 1位「医療・介護・福祉が充実すれば」が17件
- ・ 2位「仕事が確保できれば」が16件
- ・ 3位「良好な住宅が確保できれば」が13件

【視点3】豊かな地域資源を活かす

＜現状分析＞

- ・ 弟子屈町は町域の65%が国立公園区域内にあり、摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの美しい湖や雄大な景観、川湯温泉や摩周温泉、豊かな森林と水資源などの自然条件に支えられ、観光や農業を中心に発展してきた。
- ・ 一方、【視点2】に示したように、今後は、転入増加対策をさらに強化することが重要となることから、弟子屈町の基幹産業である観光や農業の強みを活かした取り組みが求められる。
- ・ 具体的には、特に若年層の転入を促進する観点からは、「しごと」づくりが重要であり、新規就農の促進等により、現在不足している農業の担い手を確保することが重要である。
- ・ また、観光においては、観光客を将来の潜在的移住者と捉え、お試し移住や広域連携による長期滞在型観光を推進するとともに、移住希望者については、地域ぐるみでもてなし、受け入れる体制を強化することが求められる。

＜町民意識調査＞

- ・ 町民を対象とした調査の結果、住みやすいと感じる点として「自然環境の良さ」を挙げる方が7割以上と非常に高い。また、人口増加対策に取り組む場合に重点をおくべき政策として、「地域商業の活性化」や「観光振興による雇用の場の創出」が約4割となっている。

◆住みやすいと感じる点

- ・ 全体では、「自然環境が良い」(73.3%)、「近所づきあいが良い」(24.6%)が多い
- ・ 年代別にみると、「自然環境が良い」は、50代(84.2%)が全体に比べて多く、70代(60.9%)が少ない。また「近所づきあいが良い」はどの年代も同程度である。

◆町が人口対策に取り組むとした場合、何に重点を置いた政策が必要か

- ・ 全体では、「地域商業の活性化」(41.1%)、「観光振興による雇用の場の創出」(39.6%)、「地場産品を活用した工業による雇用の場の創出」(34.7%)が多い。
- ・ 年代別でみると、「地域商業の活性化」は、30代(56.7%)、50代(55.3%)が全体に比べ多く、「観光振興による雇用の場の創出」は50代(47.4%)、60代(46.1%)が全体に比べ多い。また「地場産品を活用した工業による雇用の場の創出」はどの年代も同程度である。

(3) 人口の将来展望

弟子屈町の現状分析、目指すべき将来像『水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち～誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち～』の実現に向けて取り組むべき方向性などを考慮し、弟子屈町の将来人口を展望する。

① 合計特殊出生率を段階的に上昇させることを目指す

- ・ 長期的な人口の減少を縮小するため、若い世代の結婚・出産・子育て推進に係る様々な取り組みを通して、現在の合計特殊出生率 1.57 を 2040 年までに 1.80、2060 年までに 2.00 へと段階的に上昇させることを目指す。

② 転入を促進し、転出を抑制することで、転入出の均衡を目指す

- ・ 転出者数が転入者数を上回る社会減が続いているが、転出者数、転入者数とも減少傾向にあり、その規模は縮小しつつあることから、転入促進策と転出抑制策を積極的に講じることで、転入出の均衡を目指す。

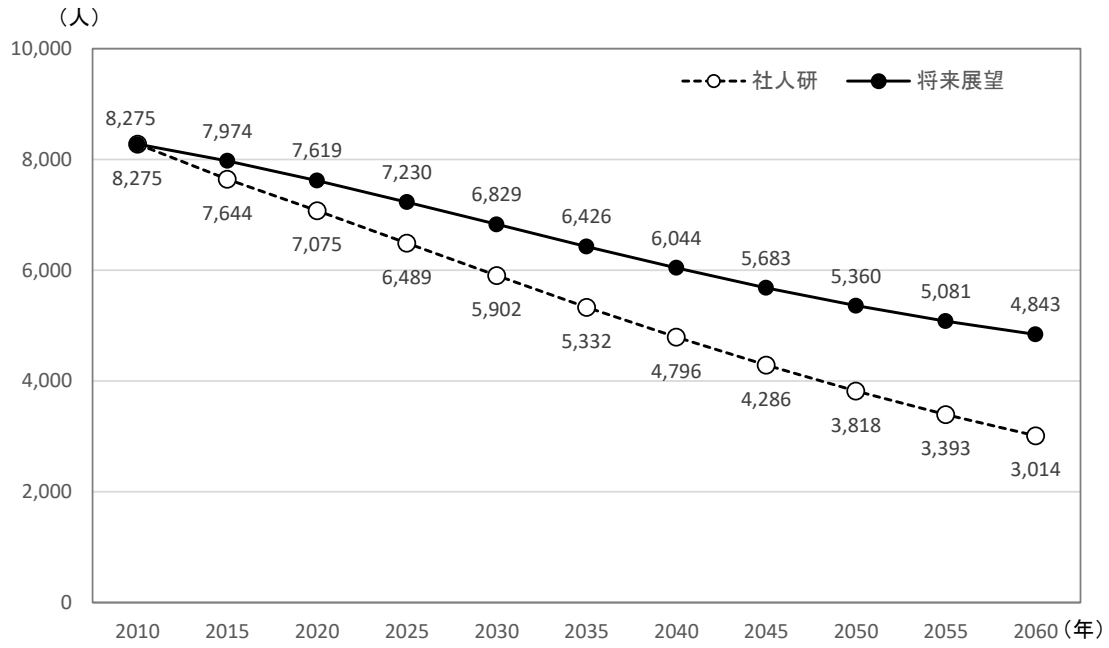
上記の目標を達成することで、弟子屈町における 2040 年の総人口は 6,044 人となり、社人研推計と比較し 1,248 人の増加が見込まれる。また、2040 年の高齢化率は社人研推計では 47.8%まで上昇する見込みとなっているが、上記の目標を達成することにより 41.1%まで低下すると見込まれる。

これらの結果を踏まえ、弟子屈町においては 2040 年の目標総人口を 6,000 人と定める。

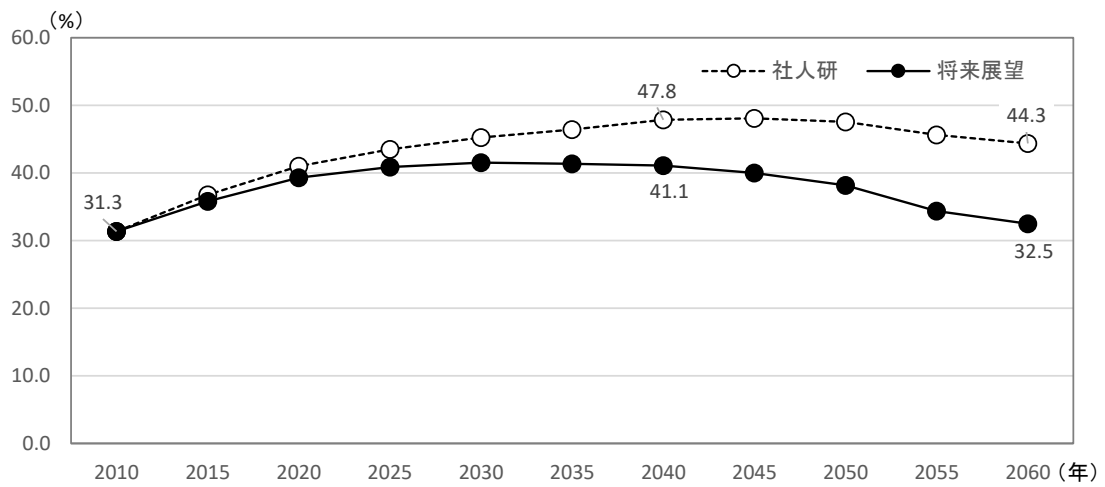
図表 弟子屈町 人口の将来展望

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計 準拠	総人口	8,275	7,644	7,075	6,489	5,902	5,332	4,796	4,286	3,818	3,393	3,014
	年少人口 (0～14歳)	950	812	696	600	525	478	443	408	369	326	285
		11.5%	10.6%	9.8%	9.2%	8.9%	9.0%	9.2%	9.5%	9.7%	9.6%	9.5%
	生産年齢人口 (15～64歳)	4,731	4,022	3,479	3,067	2,707	2,380	2,058	1,817	1,634	1,519	1,392
		57.2%	52.6%	49.2%	47.3%	45.9%	44.6%	42.9%	42.4%	42.8%	44.8%	46.2%
将来展望	総人口	8,275	7,974	7,619	7,230	6,829	6,426	6,044	5,683	5,360	5,081	4,843
	年少人口 (0～14歳)	950	864	793	742	711	707	718	727	722	700	679
		11.5%	10.8%	10.4%	10.3%	10.4%	11.0%	11.9%	12.8%	13.5%	13.8%	14.0%
	生産年齢人口 (15～64歳)	4,731	4,256	3,831	3,533	3,281	3,062	2,843	2,683	2,594	2,635	2,592
		57.2%	53.4%	50.3%	48.9%	48.0%	47.6%	47.0%	47.2%	48.4%	51.9%	53.5%
	老年人口 (65歳以上)	2,594	2,854	2,995	2,955	2,837	2,656	2,483	2,273	2,044	1,746	1,573
		31.3%	35.8%	39.3%	40.9%	41.5%	41.3%	41.1%	40.0%	38.1%	34.4%	32.5%

図表 弟子屈町 人口の将来展望



図表 弟子屈町 高齢化率の長期的な見通し



第3章 創生戦略の内容

◆町民が一丸となって目指すべき将来像

『水と森と人が輝き、活力あふれる自立したまち

～誰もが自慢し、誰もが誇れる、町民が家族のようなまち～』

【戦略体系】

戦略の柱 (=総合計画の重点プロジェクト)	考え方 (総合計画との関連性)	施策の方向	施策の内容 (重点プロジェクトの関連施策の抽出)	国の創生戦略との 関係性
水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」 ～地域資源を活かした地域活性化の推進～	基幹産業(農業・観光業)の振興と、起業促進など、「しごと」創生に寄与する施策を抽出。	観光・農業を柱とした産業振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な保護と活用のゾーニング ●エコツーリズムの推進 ●地域産業の付加価値を高める取り組み ●地域産の利用促進と特産品開発 ●6次産業の推進 ●地域内経済の循環促進 ●訪日外国人旅行者の受入環境整備 ●広報活動の充実 	基本目標1に該当
		雇用・新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギーの活用 ●温泉・地熱の活用 ●企業振興などによる就労場所の確保 ●コミュニティビジネスなどの推進と起業支援・育成 	
これからの弟子屈を担う「人材育成プロジェクト」 ～人材育成の推進～	産業の担い手と、地域コミュニティを育む「まちづくり」の担い手の確保・育成など、「ひと」創生に寄与する施策を抽出	産業の担い手の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の担い手の育成 ●林業の担い手の育成 ●地域商工業の担い手の育成 ●観光産業の担い手の育成 ●その他産業の担い手育成 	基本目標1に該当
		まちづくりの担い手の人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●保全と活用の担い手の育成 ●ふるさと学習の推進 ●高等学校への支援 ●地域づくりの担い手の育成 ●人材が活躍できる仕組みづくり ●人・団体・地域のネットワーク形成 ●地域活動の活性化 ●職員育成と能力向上 	
弟子屈に暮らし続けることができ る「安心生活プロジェクト」 ～総合的な定住対策の推進～	子育て支援と、移住・定住促進により、「ひと」の流れをつくり、住み続けられる「まち」創生に寄与する施策を抽出	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●医療体制の維持強化 ●地域医療の推進 ●地域の支え合い体制の構築と人材育成 ●生きがい・社会参加支援 ●結婚観・家族観の醸成と支援 ●妊娠・出産の支援 ●家庭での子育て支援と相談体制の確立 ●放課後児童クラブの充実 ●救急体制の充実 ●地域ぐるみでの子育て支援 	基本目標3に該当
		交流人口の拡大と定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域商工業の振興 ●魅力的で暮らしやすい街並み形成 ●公共交通の維持 ●交流人口の拡大と移住・定住の推進 ●空き住宅の管理と有効活用 ●広域観光連携とプロモーションの充実 	

※町民満足度調査数値について

町民アンケート調査において、5段階の評価項目(大変満足・満足・ふつう・あまり満足でない・満足でない)を点数化したものです。(調査内容は6ページ参照)

戦略の柱1 水と森と人がつくる「地域活性化プロジェクト」 ～地域資源を活かした地域活性化の推進～

(1) 基本目標

① 基本的な考え方

弟子屈町の財産である摩周湖や屈斜路湖をはじめとした、豊かな自然環境や地域固有の歴史・文化（アイヌ文化等）などのさまざまな地域資源を活かした産業振興を通じ、若年層を中心とした雇用の場の創出や起業を促進します。

そのためには、本町の基幹産業である農業、観光業を中心に「外貨を稼ぐ力」を強化するため、しっかりとしたマーケティングを実施し、市場や地域内でのお客様の動向やニーズ、ウォンツなどを把握したうえで、それらを満たす魅力的で競争力のある高付加価値の商品・サービスを開発・提供はもちろんのこと、魅力ある地域づくりが重要であり、農業と観光業の連携強化や、農業の6次産業化を推進します。

特に総合産業と言われる観光業については、その収益がさまざまな産業に波及することが見込まれることから、これまで以上の大きな躍進が求められます。

また、起業を促進する対象としては、農業、観光に関連する取り組みに加え、地域の生活課題を解決するコミュニティビジネス等、町民のニーズが確実に見込める取り組みを主な対象とします。

地域経済を活性化させるため、町内産のものを町民や町内事業者が積極的に使う「地産地消」、あるいは地域で必要なものをつくる「地消地産」の推進、「地域でお金を回す」ことで、町内事業者の収益確保、町民の収入増により、町内消費の拡大を図ります。特に、観光客にとっては、地元食材が宿泊施設や飲食店などで食べられる、購入できることは大きな魅力となるなど、地産地消は観光業の競争力の強化にも繋がります。

主な取り組みとしては、ソフト、ハードともに川湯温泉の再生を図るためのプランづくりや、それらに伴って進めなければならない「てしかがスタイルのエコツーリズム」の推進、地域資源である地熱を活用した発電による雇用の拡大、空き家・空き店舗などの跡地利用や街並み景観の検討など、こうした取り組みを推進し、弟子屈町での「しごとづくり」を推進します。

② 施策の方向

- ▶施策1 観光・農業を柱とした地域活性化の推進
- ▶施策2 地域資源を活かした雇用・新産業の創出

③ 基本目標

上記の基本的な考え方、施策の方向性に基づき設定する基本目標は、以下のとおりです。

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
現役世代の平均所得額	189万円	200万円	265万円	258万円	255万円
町内事業所就業者数(RESAS)	3,132人	3,100人	3,132人	3,005人	3,005人
生産年齢人口の増加数(15~65歳)	△529人 (H21-H26)	△425人 (H26-H31)	△159人 (H26-H27)	△171人 (H27-H28)	△130人 (H28-H29)

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現役世代の平均所得額	189万円	278万円	284万円	294万円	
町内事業所就業者数(RESAS)	3,132人	3,005人	3,005人	3,005人	
生産年齢人口の増加数(15~65歳)	△529人 (H21-H26)	△147人 (H29-H30)	△108人 (H30-R1)	△91人 (R1-R2)	

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策1 観光・農業を柱とした地域活性化の推進 ※()は総合計画の施策番号

- 適正な保護と活用のゾーニング(1-1-1)
- エコツーリズムの推進(1-1-1)
- 地域産業の付加価値を高める取り組み(2-1-1)
- 地場産の利用促進と特産品開発(2-1-1)
- 6次産業の推進(2-1-1)
- 地域内経済の循環促進
- 訪日外国人旅行者の受入環境整備
- 広報活動の充実(6-2-1)

◇施策1を達成するための目標設定

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
観光延べ宿泊者数(年間)	273,811人 (H26)	300,000人	239,151人	216,001人	215,444人
観光情報ポータルサイトページビュー数(年間)	4,590,781PV (H26)	6,500,000PV	4,179,483PV	3,879,809PV	4,359,408PV
外国人観光客の延べ宿泊者数(年間)	10,630人	20,000人	15,834人	19,110人	25,077人
地域の特産品、お土産品開発(満足度)	32	50	42	44	42
地産地消に積極的に取り組む町民の割合(満足度)	新規	20	37	37	37

卸売・小売業年間売上高 (RESAS)	62 億円(H24)	63 億円	62 億円	62 億円	62 億円
農畜産物販売額 (年間)	67 億円(H26)	67 億円	74 億円	68 億円	70 億円

数 値 目 標	基準値	平成 30 年実績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
観光延べ宿泊者数 (年間)	273,811 人 (H26)	213,565 人	211,34 人	91,436 人	
観光情報ポータルサイト ページビュー数 (年間)	4,590,781PV (H26)	4,107,815 PV	3,490,431 PV	3,316,808 PV	
外国人観光客の延べ宿泊者数 (年間)	10,630 人	25,180 人	25,775 人	410 人	
地域の特産品、お土産品 開発 (満足度)	32	43	41	43	
地産地消に積極的に取り組む 町民の割合 (満足度)	新規	38	38	38	
卸売・小売業年間売上高 (RESAS)	62 億円(H24)	70 億円	70 億円	85 億円	
農畜産物販売額 (年間)	67 億円(H26)	82 億円	83 億円	83 億円	

※ 重要業績評価指標

◇施策 1 を達成するための取り組み

① 適正な保護と活用のゾーニング	
<p>●これまで曖昧になりがちであった、自然環境の「保全」と「活用」のゾーンを明確にするため、計画や条例などによる合理的なルールづくりに取り組みます。また、保全と活用による特色あるまちづくりを将来に見据え、環境教育などを重視した人材の育成を図ります。森林については、その多様な公益的機能が十分に発揮できるよう、経済活動と絡めた森林保全の仕組みを創出します。</p>	
内 容	
新	・地域景観ルールづくり (美観コンテスト)
既	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面振興 ・土地利規制 <ul style="list-style-type: none"> ・てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想策定と運用
② エコツーリズムの推進	
<p>●「観光のまち」の再生を図るため、新たな視点で時代のニーズに即応できる組織や人材の育成を強化する。また、地域のあらゆる資源を最大限に活用し、観光の総合力を底上げするため、各産業の連携を強固なものにして、魅力的で「選ばれる観光地」を目指す。</p>	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・てしかが版*DMOの検討 ・エコツーリズム推進団体の育成 ・エコツアーガイド養成 <ul style="list-style-type: none"> ・エコツアーの商品化 (開発・マーケティング等)
既	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験学習・環境学習 (エコミ ・観光圏整備事業

	<ul style="list-style-type: none"> ユージアムC) ・てしかがスタイルのエコツーリズム全体構想策定（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・てしかがえこまち推進協議会を中心とした観光地域づくりの推進 ・阿寒国立公園名称変更事業
③ 地域産業の付加価値を高める取り組み		
●本町の基幹産業である観光業と農業の発展的連携、さらには他産業との密接な連携を推し進め、滞在型観光を目指すとともに、独自ブランドの開発や地産地消システムの確立などにより地域経済の活性化を図ります。		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮）産業連携会議の創設と産業間交流の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・今だけここだけあなただけの商品開発（摩周ワイン、摩周和牛など）
既	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周黒毛和牛のブランド化 ・屈斜路湖漁業振興事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周そば祭り開催 ・摩周ワイン開発
④ 地場産の利用促進と特産品開発		
●行政や農業関係者、商工業者などの連携を強化し、弟子屈産品を使った新たな特産品の開発・生産に努めます。		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> ・ワインに合う特産品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・屈斜路湖漁業振興事業
既	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周黒毛和牛のブランド化（再掲） ・摩周ワインの開発事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進事業 ・宿泊施設・料飲店での地元産品消費推奨事業
⑤ 6次産業の推進		
●6次産業の発展が観光振興など地域の活性化に欠かせないとの観点から、その実現に向けた取組を一層推進します。		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティカフェなどの推進 	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅での特産品販売事業 	
⑥ 地域内経済の循環促進		
●自立性の高い経済構造への転換を図るために地域内経済の循環を促進する。		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> ・川湯地域の再生計画策定 ・街歩きの仕組みづくり ・地域自然エネルギー推進（温泉・地熱エネルギー、太陽光発電、木質バイオマス、農業排せつ物、雪氷冷熱など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の循環型経営への転換 ・地域ポイントカード導入による域内マーケティング事業 ・商工会地域内消費定着化事業（ICT活用）御用聞き制度の定着と発展 ※宅配サービス等
既	<ul style="list-style-type: none"> ・「地消地産」推進事業 ・住宅建築資金助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊助成事業 ・プレミアム商品券事業
⑦ 訪日外国人旅行者の受入環境整備		
●増加する訪日外国人を受け入れるための環境整備が必要であり、対応が喫緊の課題となっている。		

◇施策2を達成するための取り組み

① 新エネルギーの活用	
<p>●本町には、温泉熱や地熱、雪氷冷熱などの自然エネルギー、家畜ふん尿などのバイオマス資源を有しております。</p> <p>これらの活用にあたっては、設備投資や法規制の問題があり、今すぐには活用できないものもありますが、本町の基本姿勢として、今後これらの地域特性に則した再生可能エネルギーの活用を進めていく必要があります。</p>	
内 容	
新	・地域自然エネルギー推進（温泉・地熱エネルギー、太陽光発電、木質バイオマス、農業排せつ物、雪氷冷熱など）（再掲）
② 温泉・地熱の活用	
<p>●本町には、温泉熱や地熱、雪氷冷熱などの自然エネルギー、家畜ふん尿などのバイオマス資源を有しております。</p> <p>これらの活用にあたっては、設備投資や法規制の問題があり、今すぐには活用できないものもありますが、本町の基本姿勢として、今後これらの地域特性に則した再生可能エネルギーの活用を進めていく必要があります。</p>	
内 容	
新	・温泉を活用したスポーツ効能研究事業（大学研究機関誘致）
③ 企業振興などによる就労場所の確保	
<p>●既存企業の振興支援や地域の資源を活かした新たな企業の誘致及び新産業の創出等によって、雇用の場の確保と拡大を目指します。</p>	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットビジネス推進事業 ・正規雇用推進事業
既	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と求職者のマッチング（HP整備・カルテ整備など） ・企業誘致 ・雇用対策事業（新規雇用対策・資格取得促進）
④ コミュニティビジネスなどの起業支援と育成	
<p>●チャレンジショップ事業など若年層が起業しやすい環境整備に取り組みます。</p>	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・農村集落活性化事業 ・起業者支援促進事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊事業 ・チャレンジショップ支援事業

(1) 基本目標

① 基本的な考え方

地域の魅力を高め、まちづくりや地域活性化を進める、これからの弟子屈の未来を担う人づくり「人材育成プロジェクト」を推進します。

子どもたちの郷土愛の醸成と職業観の育成、学校教育の充実、「次世代の高校教育」の実現に向けた関係機関との連携強化や、町内企業の人材育成と確保が必要である。

産業振興に係る人材育成には、不足している人材を確保・育成する観点と、商品・サービスの質の向上を図るための人材育成の2つの考え方があります。

農業や観光業は、アベノミクスの成長戦略に掲げられているように、今後、「外貨を稼げる」産業としての期待が高まっています。

本町においては、新規就農の促進等により農業・林業の後継者を確保・育成することにより、中長期的な産業の基盤を確保していきます。

観光業や商業・サービス業は、そこで働く「人」がサービスの品質に大きな影響を与えることから、顧客に対して、しっかり「おもてなし」ができる人材育成、顧客ニーズやウォンツを的確に捉え、商品開発ができる人材育成を図るとともに、地域の課題を解決するためのビジネスなど、新たな起業を推進する人材育成を進め、集客交流を促進していきます。

地域資源である自然環境や歴史・文化については、その保護や価値、質の向上を図る人材はもちろん、こうしたことを伝える人材育成も必要です。

今後、移住・定住を促進するためには、町民一人ひとりが、安全・安心にいきいきと生活できるまちづくりを推進することが重要です。

そのためには、医療・介護、公共交通、防災・防犯等を中心とした生活基盤の整備・強化に加えて、地域コミュニティにより様々な生活課題等を解決する仕組みづくりが重要です。「困っている人を助ける」「頑張っている人を応援する」という意識の高い人材育成や取り組みを推進していきます。

その実現に向けては、町内だけではなく、都市部など町外の人材を含めたネットワークを活用できる仕組みを構築していきます。

こうした取り組みを促進し、弟子屈町の「人、コミュニティ」を強みとして、「誰もが自慢し誇れる」、「弟子屈町に住んでみたい」、「いつまでも弟子屈町に住み続けたい」「家族のような」と思ってもらえるまちづくりを目指します。

戦略で示す各施策ともこの人づくりが全ての土台となると考えます。

② 施策の方向

- ▶施策1 産業の担い手の人材確保・育成
- ▶施策2 まちづくりの担い手の人材確保・育成

③ 基本目標

上記の基本的な考え方、施策の方向性に基づき設定する基本目標は、以下のとおりです。

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
町内事業所就業者数 (RESAS)	3,132人 (H24)	3,100人	3,132人	3,005人	3,005人
社会増減数	△19人	0人	△54人	△86人	△81人
弟子屈高校への求人数(地元)	31人 (H26)	30人	35人	22人	31人

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町内事業所就業者数 (RESAS)	3,132人 (H24)	3,005人	3,005人	3,005人	
社会増減数	△19人	△90人	△48人	△45人	
弟子屈高校への求人数(地元)	31人 (H26)	-人	19人	35人	

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策1 産業の担い手の人材確保・育成 ※()は総合計画の施策番号

- 農業の担い手の育成(2-3-1)
- 林業の担い手の育成(2-3-2)
- 地域商工業の振興と担い手の育成(2-3-3)
- 観光産業の担い手の育成(2-3-4)
- その他産業の担い手育成

◇施策1を達成するための目標設定

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
新規就農者数(累計)	2人	7人	0人	0人	2人
森林作業員数	28人(H26)	35人	25人	22人	22人
地域密着型の安心できる商店の育成(満足度)	32	36	36	32	34
買い物にしやすい商店街の環境づくり(満足度)	29	32	32	30	31

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規就農者数(累計)	2人	1人	0人	0人	
森林作業員数	28人(H26)	23人	21人	19人	
地域密着型の安心できる商店の育成(満足度)	32	30	32	34	
買い物にしやすい商店街の環境づくり(満足度)	29	29	29	33	

※ 重要業績評価指標

◇施策1を達成するための取り組み

① 農業の担い手の育成	
●足腰の強い農業生産の推進と、農業経営の維持・安定を図るため、担い手・後継者の確保、営農サポート体制の強化、継続的な基盤整備など様々な支援対策に取り組みます。	
内 容	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者対策 ・畑作パートバンク利用推進事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者支援事業
② 林業の担い手の育成	
●「森林と共生するまち」宣言を具現化し、森林の恵みを将来にわたって持続可能なものとするために、林業の担い手不足の解消と安定した森林経営を可能とするための基盤強化を図って、中長期的な視点に立った林業を推進します。	
内 容	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備担い手対策事業
③ 地域商工業の振興と担い手の育成	
●商工会青年部をはじめとする若い担い手世代の自主的な取り組みや活動を積極的に支援します。	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊（特定業種派遣事業）
既	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街空き店舗活用促進事業 ・中小企業振興融資事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品販売促進事業 ・商工会支援事業（経営指導の強化）
④ 観光産業の担い手の育成	
●後継者や新規開業者等観光産業の発展を図るための担い手を育成します	
内 容	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・摩周湖観光協会運営事業 ・観光客誘致事業 ・観光宣伝事業 ・観光客誘致イベント支援事業
	<ul style="list-style-type: none"> ・団体支援事業（観光協会） ・てしかがえこまち推進協議会運営事業 ・観光地域人材育成事業（観光甲子園支援事業）
⑤ その他産業の担い手の育成	
●人材不足が予想される各種産業の発展を図るための担い手を育成します。	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業就職者への祝金 ・人材育成支援事業（表彰制度含む）
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性登用推進事業（表彰制度） ・介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）受講費用給付事業
既	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・看護師等養成事業

施策2 まちづくりの担い手の人材確保・育成 ※（ ）は総合計画の施策番号

- 保全と活用の担い手の育成（1-1-1）
- ふるさと学習の推進（4-1-1）
- 高等学校への支援（4-1-2）
- 地域づくりの担い手の育成（5-1-1）
- 人材が活躍できる仕組みづくり（5-2-1）
- 人・団体・地域のネットワーク形成（5-2-1）
- 地域活動の活性化（6-1-1）
- 職員育成と能力向上（6-2-2）

◇施策2を達成するための目標設定

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
人材育成の推進(満足度)	38	50	40	41	40
町民同士や団体同士の連携や協力(満足度)	42	50	44	44	44
地域づくり活動支援事業補助金交付件数	4件	5件	3件	2件	1件
町民主体のまちづくり活動への支援(満足度)	44	50	44	45	44
自治会加入率	73.2%	80%	73.2%	69.6%	68.4%
他地域へ自慢して誇れると感じる人の割合(満足度)	新規	50	44	44	44
地元中学校から地元高校への進学率	69.2%	85%	66.1%	70.4%	41.9%

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人材育成の推進(満足度)	38	40	41	42	
町民同士や団体同士の連携や協力(満足度)	42	44	44	44	
地域づくり活動支援事業補助金交付件数	4件	1件	1件	1件	
町民主体のまちづくり活動への支援(満足度)	44	45	44	46	
自治会加入率	73.2%	70.2%	68.4%	67.0%	
他地域へ自慢して誇れると感じる人の割合(満足度)	新規	44	44	45	
地元中学校から地元高校への進学率	69.2%	45.2%	56.5%	42.3%	

※ 重要業績評価指標

◇施策2を達成するための取り組み

① 保全と活用の担い手の育成	
●環境保全をエコツーリズムやグリーンツーリズムによる観光振興と連動して推進するために、マイスター制度やガイド育成等による人材育成を図り、担い手の育成に取り組みます。	
内 容	
新	・エコツアーガイド養成事業
既	・名木の指定 ・摩周湖クリーンウォーク ・内水面振興
② ふるさと学習の推進	
●てしかが愛を育むため、郷土の歴史や文化・産業を学び、知識と郷土愛が身につけられるよう、ふるさと学習をさらに充実させます	
内 容	
新	・地域資源の再発見事業（食文化の推進・ふるさと検定含む） ・歴史文化基本構想策定
既	・ふるさと教育推進事業（町民講師検討）※小中高連携 ・伝統文化の伝承 ・観光地域人材育成事業（観光甲子園支援事業）（再掲）
③ 高等学校への支援	
●弟子屈高校が積極的に進めている進路指導に係る就業・大学体験事業をはじめ、部活動の充実や学校行事の取組など各種教育活動を通じた魅力ある学校づくりを一層支援します。現状のまま弟子屈高校が存続できるよう、「弟子屈高校の教育を支える会」への支援をはじめ、各関係機関団体等とも一層の連携を図り存続活動を進め、町民が望む小・中学校・高校の教育環境を維持していきます。	
内 容	
新	・条件付給付型や無金利型の奨学金の検討 ・小中高連携強化事業（花壇づくりほか） ・就職・進学支援 ・地域課題（介護・福祉など）を解決するための資格取得の支援 ・特色ある学校づくりの推進（各種関係機関・団体や大学等との連携、英語教育支援など） ・小中高一貫した文化・スポーツ・外国語教育等の推進支援 ・「小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業」の推進
既	・奨学金事業 ・高等学校支援事業 ・高等学校通学補助
④ 地域づくりの担い手の育成	
●地域の担い手として活躍できる人材の育成と、こうした世代の定住化に取り組みます。	
内 容	
新	・ふるさとづくり人材育成事業 ・まちづくり講座開催事業
既	・人材育成事業（各種団体） ・青少年健全育成事業 ・地域おこし協力隊事業
⑤ 人材が活躍できる仕組みづくり	

●人材育成に関する様々な取組の成果や、多種多様な才能を持つ人材の活用が十分まちづくりに活かされるよう、仕組みを工夫して、参加の機会や交流の場を拡充します。	
内 容	
新	・NPO法人設立（移住・地域おこし協力隊事業）
⑥ 人・団体・地域のネットワーク形成	
●人材育成に関する様々な取組の成果や、多種多様な才能を持つ人材の活用が十分まちづくりに活かされるよう、仕組みを工夫して、参加の機会や交流の場を拡充します。	
内 容	
既	・人財バンク事業（人材・サークル）
⑦ 地域活動の活性化	
●行政が自治会やまちづくり団体の課題を整理し、まちづくりに取り組む意欲が湧く支援を行います。各地域のことはその地域の住民が中心になって解決していく意識と体制づくりに取り組みます。	
内 容	
新	・南弟子屈地域活性化 ・あいさつ運動
既	・自治会活性化事業（活動発表会） ・地域づくり活動支援事業
⑧ 職員育成と能力向上	
●まちづくりに活躍する職員の人材育成事業として、経験年数や課題等に合わせた計画的な研修と、効果的な異動、配置を行います	
内 容	
新	・戦略実行点検所管組織の検討
既	・職員研修事業 ・職員派遣研修 ・教育委員会運営事業 ・職員スキルアップ研修

(1) 基本目標

① 基本的な考え方

人口減少社会を踏まえ、町民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる、暮らしやすいまちを目指した「安心生活プロジェクト」を推進します。

出生率を高める観点からは、希望するすべての人が安心して子どもを産み育てられる、そして時代を担う子どもたちが健やかに成長できる、子育てしやすく教育環境の整ったまちを目指していきます。

そのため、子ども子育て支援法など各種制度に基づく母子保健医療や保育体制等の充実に加えて、各種制度だけでは対応できないニーズの「隙間」については、「家族のようなまちづくり」をめざし、地域コミュニティの強化や絆の醸成を図り、地域のことは地域で決めて実行するといった地域コミュニティの力を強化するための取り組みを推進します。

出生数の減少は、出生率が高い「20～30歳代の女性」の減少が大きな要因となっており、子育て・教育環境の整備によって、こうした世代の定住を促進することが重要です。

前述のとおり、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析では、社会増をもたらす転入促進対策や転出抑制対策が人口減少の歯止めにも効果的との結果となっています。

移住・定住の促進により社会増を増やす観点からは、住民が「誰もが自慢し、誰もが誇れる」魅力的な地域づくりを住民主体で進め、行政が後押しをする形で推進し、そこから発する本町の魅力を積極的に情報発信するとともに、より広範な広域連携により、根釧地域の魅力を伝えることで、滞在日数の増加、さらに長期滞在を促進し、将来の潜在的移住者を掘り起こします。

ライフスタイルの変化に対応した住環境の整備についても、公営住宅の住み替えや、家族構成に合わせた住み替えを進めるなど対応を検討します。

移住希望者に対しては、日常生活する上での地域情報発信と共有はもちろん、民間 NPO などによる受け皿を設立するなど、より柔軟な対応が可能な仕組みづくりに取り組みます。また、移住者向けの住宅や就業先の確保、移住支援窓口の充実、移住者が地域に溶け込むための人脈形成支援など本町での生活不安を解消する取り組みを推進します。

② 施策の方向

- ▶施策1 子育て支援
- ▶施策2 交流人口の拡大と定住の推進

③ 基本目標

上記の基本的な考え方、施策の方向性に基づき設定する基本目標は、以下のとおりです。

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
合計特殊出生率	1.57	1.6	—	—	—
婚姻数(窓口受付/年)	21件	30件	28件	29件	19件
社会増減数	△19人	0人	△54人	△86人	△81人

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合計特殊出生率	1.57	1.6	—	—	
婚姻数(窓口受付/年)	21件	23件	29件	26件	
社会増減数	△19人	△90人	△48人	△45人	

(2) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

施策1 子育て支援 ※()は総合計画の施策番号

- 医療体制の維持強化(3-1-2)
- 医療連携の推進(3-1-2)
- 地域の支えあい体制の構築と人材育成(3-2-1)
- 生きがい・社会参加支援(3-2-2)
- 結婚観・家族観の醸成と支援
- 妊娠・出産の支援(3-3-1)
- 家庭での子育て支援と相談体制の確立(3-3-1)
- 放課後児童クラブの充実(3-3-2)
- 救急体制の充実(3-5-3)
- 地域ぐるみでの子育て支援

◇施策1を達成するための目標設定

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
医療施設の診療科目(満足度)	28	40	32	31	32
子どもを安心して産み育てるための保健医療の充実(満足度)	36	50	40	41	40
保育所など地域の子育て支援サービス体制の充実(満足度)	46	60	48	50	49
地域子育てサポートに係るボランティア数	54人	60人	47人	13人	10人
独身者の出会いの場に参加した人数	新規	50人	45人	5人	24人
社員の子育て宣言登録企業数(北海道家庭教育サポート企業等制度)	13(H26)	18企業	16企業	11企業	11企業

子育てしやすいまちと感じる人の割合(満足度)	新規	50	50	49	48
将来の夢・目標を持っている児童・生徒の割合	新規	90%	—	—	—
保幼小中高校生の数(4歳～18歳)	773人	526人	796人	747人	703人

数 値 目 標	基準値	平成 30 年実績	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
医療施設の診療科目(満足度)	28	37	37	37	
子どもを安心して産み育てるための保健医療の充実(満足度)	36	42	43	46	
保育所など地域の子育て支援サービス体制の充実(満足度)	46	48	50	50	
地域子育てサポートに係るボランティア数	54人	8人	7人	12人	
独身者の出会いの場に参加した人数	新規	4人	3人	0人	
社員の子育て宣言登録企業数(北海道家庭教育サポート企業等制度)	13(H26)	12企業	12企業	12企業	
子育てしやすいまちと感じる人の割合(満足度)	新規	47	47	47	
将来の夢・目標を持っている児童・生徒の割合	新規	—	—	—	
保幼小中高校生の数(4歳～18歳)	773人	651人	609人	578人	

※ 重要業績評価指標

◇施策 1 を達成するための取り組み

① 医療体制の維持強化	
●町内医療機関の連携や他地域医療機関との広域連携、救急医療体制を強化し、医師不足等の厳しい状況にある地域医療体制の維持・向上に努めます。	
内 容	
新	・地元医療機関の診療科目の充実 ・高校生までの医療費支援
既	・医療推進事業 ・摩周厚生病院運営費支援 ・医師・看護師等養成事業 ・川湯歯科診療所管理事業
② 医療連携の推進	
●町民が安心して地域の医療機関を受診できるよう、また、必要な医療が的確に提供されるよう、医療機関・行政・関係機関が情報の共有を図り、技術連携も視野に地域医療連携の体制づくりを推進します。	
内 容	
既	・広域救急医療事業 ・町内病院支援事業

③ 地域の支えあい体制の構築と人材育成	
●「誰もが自慢し、誰もが誇れる～家族のような町」をめざし、誰もが安心して住みやすいまちとなるため、住民が主体となり地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。また、関係機関との協力関係を強化し、適切な相談支援が行える体制をつくります。	
内 容	
新	・男女共同参画社会の検討
既	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉団体支援事業 ・民生委員児童委員事業 ・成年後見事業 ・高齢者等冬の生活支援事業 ・DV対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム運用 ・てしかがえこまち推進協議会運営事業（再掲） ・南弟子屈地域活性化協議会支援事業 ・自主防災組織の推進
④ 生きがい・社会参加支援	
●高齢者が住みなれた地域で元気に生き生きとした暮らしが送れるよう、生きがいづくりや介護予防を中心とした健康維持、介護サービス、地域支えあい体制などの充実を図ります。	
内 容	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンター運営事業 ・老人クラブ運営事業 ・敬老会・長寿祝い品事業 ・福祉バス運行事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者家族介護用品支給事業 ・高齢者バス・ハイヤー助成事業 ・介護予防支援事業 ・居宅介護支援事業
⑤ 結婚観・家庭観の醸成と支援	
●結婚や子育て、家庭を持つことを前向きに捉える意識の啓発や、結婚観・家庭観の醸成に向けて、若い時から結婚や子育てを含めたライフデザインを考える機会をつくる。	
内 容	
新	・結婚支援やイベント開催事業（婚活支援）
⑥ 妊娠・出産の支援	
●健康な妊娠期を過ごし出産を安心して迎えるために、定期検診の促進や訪問・相談の実施などの充実を図ります。 思春期教育の支援など、妊娠・出産に関する知識の啓発と母性父性の育成に努めます。	
内 容	
新	・不妊治療費助成事業
既	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期保健事業 ・妊産婦・分娩支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・保健予防事業（1～3歳乳児健診） ・乳児養育支援・乳児養育手当事業
⑦ 家庭での子育て支援と相談体制の確立	
●生活スタイルの変化などにより多様化している様々な保育ニーズに応えるため、保育園や放課後児童クラブなど保育機能の充実を図ります。	
内 容	

新	<ul style="list-style-type: none"> 子ども祝い金 特定保育事業 保育・子育て情報提供の充実(子育てガイドブック充実やインターネット) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育ママ養成事業 病児保育など子供を預ける環境整備の検討
既	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター事業（ひなたぼっこなど） 障害児通所支援事業 保育事業 	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所支援事業 保育園・幼稚園就園支援事業 子育てサポート事業
⑧ 放課後児童クラブの充実		
<p>●放課後や学校の長期休暇を安全に過ごせるよう保護者代わりに家庭的機能の補完をしながら、「生活」と「遊び」の場を提供し、子どもの健全育成を図ります。</p> <p>放課後児童クラブのない地域でも子ども同士がふれあえる場の提供について検討します。</p>		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> 空き教室の活用事業 	
既	<ul style="list-style-type: none"> こども館運営事業 放課後児童健全育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業
⑨ 救急体制の充実		
<p>●救急・救助体制については、救命知識の普及や人員・設備面の一層の強化を図ります。</p>		
内 容		
既	<ul style="list-style-type: none"> 消防本部事務組合運営事業 	
⑩ 地域ぐるみでの子育て支援		
<p>●地域や学校、関係機関と連携しながら地域全体で子どもと子育て家庭を見守るネットワークづくりを図ります。</p> <p>児童館のない地域でも、子どもの安全な居場所が確保できる場の提供について検討します。</p>		
内 容		
新	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者子ども見守り体制の強化（地域子育て支援事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て優良企業支援（表彰制度）

施策2 交流人口の拡大と定住の推進 ※（ ）は総合計画の施策番号

- 地域商工業の振興（2-3-3）
- 魅力的で暮らしやすい街並み形成（3-4-3）
- 公共交通の維持（3-4-4）
- 交流人口の拡大と移住・定住の推進（5-2-2）
- 空き住宅の管理と有効活用

◇施策2を達成するための目標設定

数 値 目 標	基準値	KPI※(令和3年)	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績
町の住宅建築・リフォーム等の住宅補助・助成制度を活用した年間新規数(年間)	208件	200件	75件	66件	56件
空き家バンク物件数、交渉成立数(累計)	5件 (H27見込)	15件	19件、10件	27件、16件	37件、22件
移住・地域おこし協力隊NPO法人設立	0	1	0	0	0
ふるさと納税制度を活用した寄付受納額(年間)	375万円	500万円	631万円	1,290万円	1億473万円
移住ワンストップ窓口への相談件数(年間)	82件 (H26)	120件	133件	89件	29件
移住ワンストップ窓口での移住者数(年間)	8人(H26)	15人	9人	10人	3人

数 値 目 標	基準値	平成30年実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町の住宅建築・リフォーム等の住宅補助・助成制度を活用した年間新規数(年間)	208件	67件	65件	80件	
空き家バンク物件数、交渉成立数(累計)	5件 (H27見込)	50件、34件	59件、42件	66件、56件	
移住・地域おこし協力隊NPO法人設立	0	0	0	0	
ふるさと納税制度を活用した寄付受納額(年間)	375万円	1億9,300万円	9億3,490万円	39億7,055万円	
移住ワンストップ窓口への相談件数(年間)	82件 (H26)	28件	22件	20件	
移住ワンストップ窓口での移住者数(年間)	8人(H26)	3人	2人	1人	

※ 重要業績評価指標

◇施策2を達成するための取り組み

① 魅力的で暮らしやすい街並み形成	
<p>●計画的な土地利用の推進により市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能がコンパクトに集積した市街地の形成を図ります。街並みの景観整備については、優れた自然環境や温泉街、釧路川の整備と連携した「かわまちづくり」など本町独自の特色を生かすとともに、おもてなしの心をもった景観形成を促進します。街並み形成も含めた本町独自の土地利用に関する指針として、土地利用のビジョンを示した土地利用計画を策定します</p>	
内 容	
新	・地域景観ルールづくり（美観コンテスト）（再掲）
既	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画管理事業 ・耐震改修促進事業 ・住宅建築資金助成 ・花いっぱい運動事業 ・フラワーゾーン維持管理事業
② 公共交通の維持	
<p>●生活交通としてバス路線の確保維持に努めるとともに、異なる交通モード（鉄道、ハイヤー等）との連携やデマンド交通など、新たな公共交通の可能性やマイカーに依存しない移動手段についても検討を進めます。</p> <p>J R 釧網線の路線維持のため、活用拡大に取り組むとともに、広域的な観光周遊交通と地域生活交通との連携も推進します。</p>	
内 容	
既	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪事業 ・バス路線確保対策事業 ・エコパスポート事業 ・地域公共交通活性化事業
③ 交流人口の拡大と移住・定住の推進	
<p>●人口減少対策としての移住促進に取り組みます。</p> <p>地域の担い手として活躍できる世代の定住化に取り組みます。</p> <p>また、首都圏を含むより広範な広域連携により、根釧地域の魅力を伝えることで、滞在日数の増加、さらに長期滞在を促進し、将来の潜在的移住者を掘り起こします。</p>	
内 容	
新	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会・地元民登録支援システム ・姉妹都市民間交流支援事業 ・UI ターン協議会設立（NPO 等） ・首都圏等との交流事業 ・住宅住み替え活性化事業 ・若年層への住宅対策（家賃補助事業）
既	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市交流事業 ・姉妹都市中学生交流事業 ・移住促進事業の拡充（ターゲットの明確化等）
④ 空き住宅の管理と有効活用	
<p>●景観対策と住宅供給結びつけ、さらには町民の安全・安心な生活を守りつつ、定住など地域の活性化につなげるしくみを検討します。</p>	
内 容	
新	・空き家等対策計画策定
既	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク事業 ・空き店舗活用促進事業